

令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

より良い産後ケア事業を目指して：地域における分娩施設

と産後ケア施設の連携体制に関する調査研究

報告書

令和3年3月

国立大学法人愛媛大学

学長：大橋 裕一

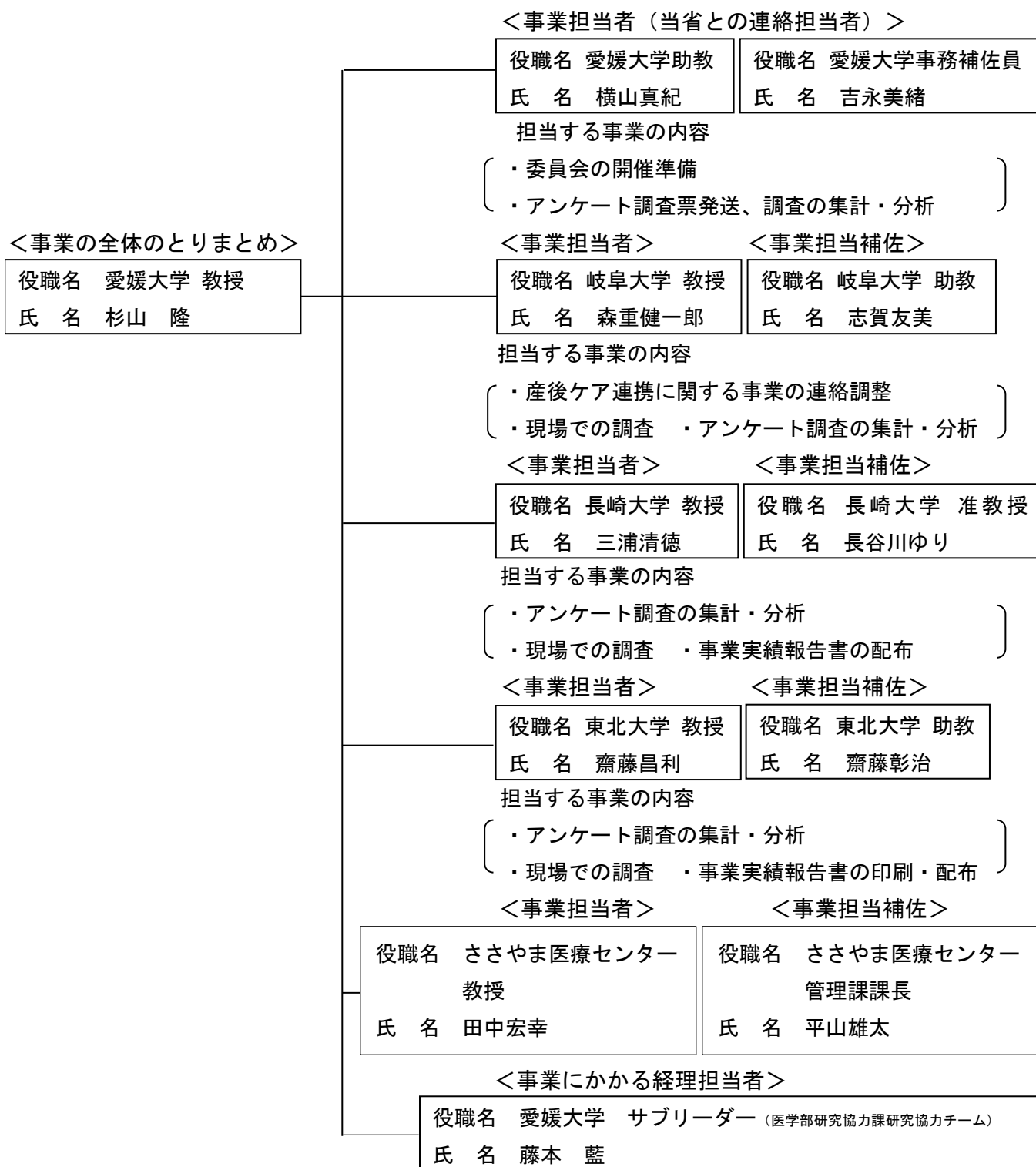
研究責任者：杉山 隆

研究担当者：横山真紀

事業の実施体制

法人名： 国立大学法人 愛媛大学

事業名： より良い産後ケア事業を目指して：地域における分娩施設と産後ケア施設の連携体制に関する調査研究



目次

第1章 本事業の実施概要	4
1. 本事業の背景と実施目的	4
2. 本事業の実施方法	4
2.1. アンケート調査	4
2.2. マニュアル作成	5
第2章 産後女性に対するアンケート調査結果	6
1. 調査の概要	6
1.1. 調査の方法	6
1.2. 調査期間	6
1.3. 回収状況	6
2. アンケート調査結果	6
2.1. 回答者基本属性	6
2.2. 出産に関する状況	9
2.3. 子育てや産後の生活についての状況	11
2.4. 産後ケア事業について	15
第3章 分娩施設に対するアンケート調査結果	22
1. 調査の概要	22
1.1. 調査の対象	22
1.2. 調査の方法	22
1.3. 調査期間	22
1.4. 回収状況	22
2. アンケート調査結果	23
2.1. 回答施設基本属性	23
2.2. 分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業について	26
第4章 行政に対するアンケート調査結果	31
1. 調査の概要	31
1.1. 調査の対象	31
1.2. 調査の方法	31
1.3. 調査期間	31
1.4. 回収状況	31
2. アンケート調査結果	31
第5章 産後ケア事業実施候補施設に対するアンケート調査	37
1. 調査の概要	37
1.1. 調査の対象	37

1. 2. 調査の方法	37
1. 3. 調査期間	37
1. 4. 回収状況	37
2. アンケート調査結果	37
2. 1. 回答者基本属性	37
2. 2. 分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業について	38
第6章 調査結果のまとめと今後の課題	40
1. 調査結果のまとめと調査結果からの示唆	40
1. 1. 産後女性	40
1. 2. 分娩施設	41
1. 3. 行政	41
1. 4. 産後ケア事業実施候補施設	42
1. 5. 丹波篠山市の産後女性と他地域の産後女性の調査結果の比較	42
2. 今後の課題と方向性	44
3. 本調査の限界	44
参考資料1-1. 産後女性に対するアンケート調査票	45
参考資料1-2. 分娩施設に対するアンケート質問票	56
参考資料1-3. 行政に対するアンケート調査票	60
参考資料1-4. 産後ケア候補施設へのアンケート調査票	65
参考資料2. 分娩施設早期退院後の短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業実施マニュアル	70

第1章 本事業の実施概要

1. 本事業の背景と実施目的

2019年12月の母子保健法一部改正により、産後ケア事業が法制化され、2021年4月1日より施行される。産後ケア事業は、分娩施設退院後に病院、診療所、助産所、自治体が設置する場所又は対象者の居宅等において、助産師等の看護職が中心となり、母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が、健やかな育児ができるよう支援することを目的とする。具体的には、母親の産後の身体的な回復のための支援、授乳指導及び乳房のケア、育児指導、母親の心理的サポートなどを行う。法制化に伴い、全国の市区町村において産後ケア事業の推進と充実が求められるようになった。

一方で、今後ますます加速が懸念される少子化や、働き方改革に伴う産科医療現場の負担軽減を考慮すると、分娩の集約化が進むことが予測される。特に地域においては分娩施設と産後ケア施設が連携し機能分担化を行うことで、母子に対する切れ目のない支援を提供し、より良い母子保健に資することが期待される。

本事業では、産後ケア事業における分娩施設と産後ケア施設の連携に着目し、それぞれの地域の産科医療の実状に沿った、分娩施設と産後ケア施設の機能分担化のモデル構築のための調査を行った。具体的には、東北、中部、近畿、四国、九州に位置する5県において、分娩施設と産後ケア施設の機能分担化が有効と思われる地域に焦点をあて、産後女性、分娩施設、産後ケア事業実施候補施設、行政に対してアンケート調査を行い、今後のモデル事業展開に有用な因子を抽出し検討した。

更に、分娩施設と産後ケア施設の機能分担化の実践的な方法のひとつとして、「分娩施設早期退院後の短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業」がある。本調査研究事業では、この「分娩施設早期退院後の短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業」の円滑な実施を目指し、マニュアルを作成した。

2. 本事業の実施方法

2.1. アンケート調査

分娩施設と産後ケア施設の機能分担化が有効かつ可能と思われる地域として、**宮城県仙南地域、岐阜県岐阜圏域、兵庫県丹波篠山市、愛媛県八幡浜市**を対象地域に選定した。**長崎県では県下全域を対象**とした。これらの地域に住む産後女性に対して、該当地域における出産や育児、育児支援体制の実態及び産後ケア事業に対するニーズを把握するため、アンケート調査を実施した。産後1カ月から1年までの女性を対象とした。兵庫県丹波篠山市63名、愛媛県八幡浜市145名の産後女性に調査を行った。宮城県仙南地域、岐阜県岐阜圏域、長崎県においては、分娩施設や行政を介して産後女性にアンケートへの回答を依頼したため、全体としてアンケートを依頼した産後女性の人数は不明である。

また、該当地域の分娩施設、産後ケア事業実施候補施設、行政に対して産後ケア事業

推進にあたっての課題を把握するため、アンケート調査を実施した。

本アンケート調査は、愛媛大学医学部附属病院臨床研究倫理審査委員会及び各分担施設における倫理審査委員会の承認を得て実施した。

2.2. マニュアル作成

分娩施設と産後ケア施設の機能分担化のひとつの方法として、「分娩施設早期退院後の短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業」がある。これは、経膈分娩の場合は通常は分娩後4～5日のところを分娩後1～2日を目安に、帝王切開の場合は通常は分娩後1週間のところを分娩後2～3日を目安に、分娩施設を早期退院した母児が、病院、診療所、助産所等の産後ケア施設に短期入所（ショートステイ）し、助産師等の看護職が中心となり必要な産後ケアを行うものである。本システムが効果的に機能するためには、分娩施設、産後ケア施設、市区町村の連携が必須であり、各機関の役割や連携の方法を明確化する必要があることから、今回我々は本事業の円滑な実施のためのマニュアルを作成した。

第2章 産後女性に対するアンケート調査結果

1. 調査の概要

1.1. 調査の方法

ウェブフォームによる調査を実施した。

1.2. 調査期間

令和2年12月17日～令和3年2月14日

1.3. 回収状況

産後女性 286 名から回答を得た。地域別の回収状況は、宮城県仙南地域 10 名、岐阜県岐阜圏域 32 名、兵庫県丹波篠山市 63 名、愛媛県八幡浜市 123 名、長崎県 58 名であった。兵庫県丹波篠山市での回収率は 100%、愛媛県八幡浜市での回収率は 84.8%であった。その他の地域では、アンケート調査依頼件数が不明なため、回収率は算出できない。

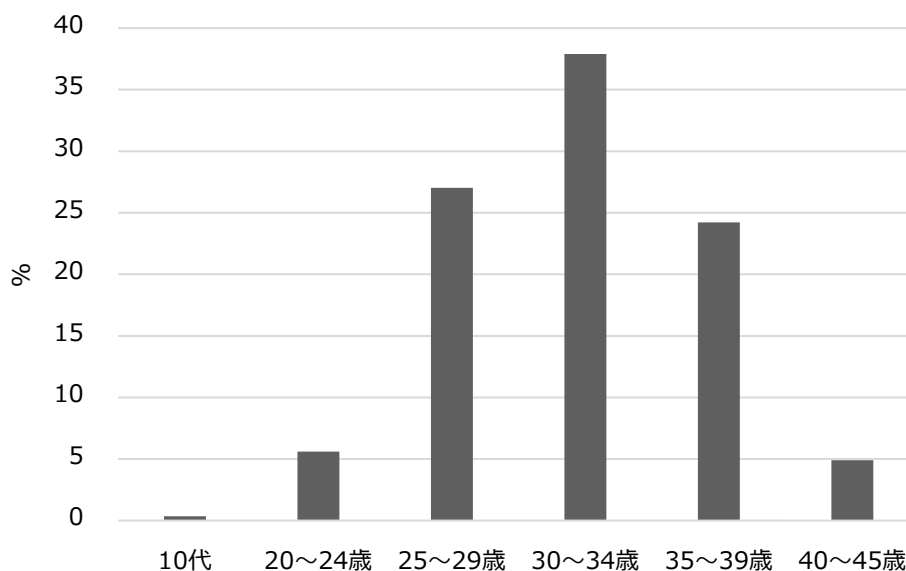
2. アンケート調査結果

2.1. 回答者基本属性

・年齢

産後女性の年齢の範囲は 19 歳から 45 歳であった。30～34 歳 (37.9%) が最多で、続いて 25～29 歳 (27%)、35～39 歳 (24.2%)、20～24 歳 (5.6%)、40～45 歳 (4.9%)、10 代 (0.4%) の順であった。

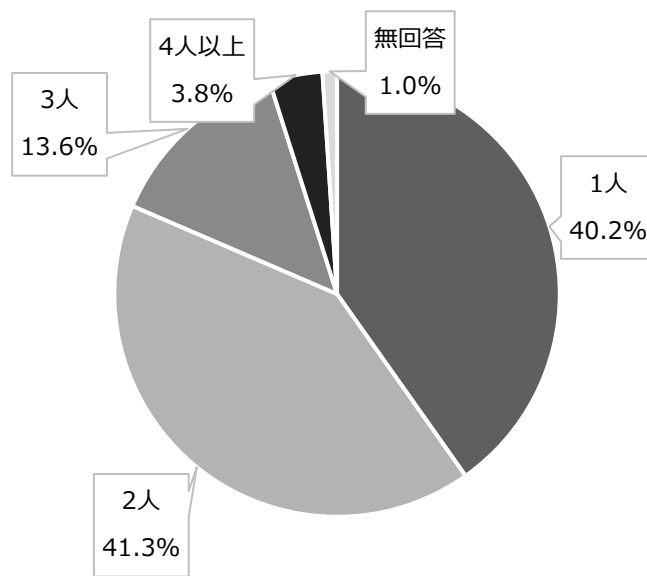
図表 2-1 産後女性の年齢の分布



・子どもの数

今回出産した子を含む子どもの数について、1人と答えた初産婦が40.2%、2人が41.3%、3人が13.6%、4人以上は3.8%であった。

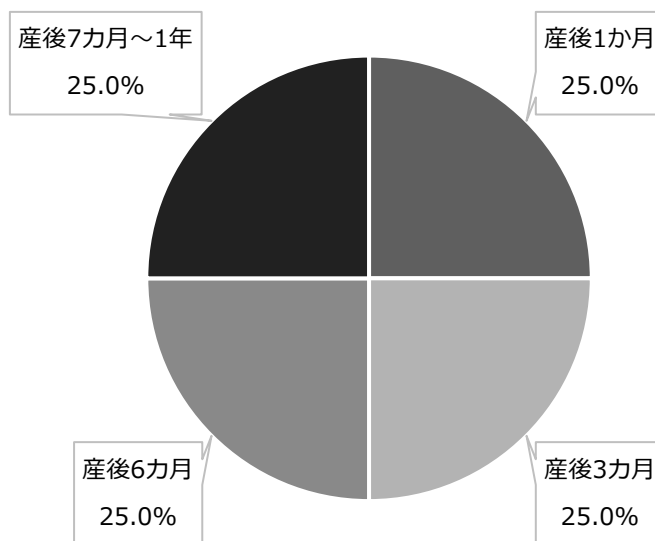
図表2-2 子どもの数（今回出産した子を含む）



・産後時期

産後1カ月、3カ月、6カ月、7カ月から1年が各々25%であった。

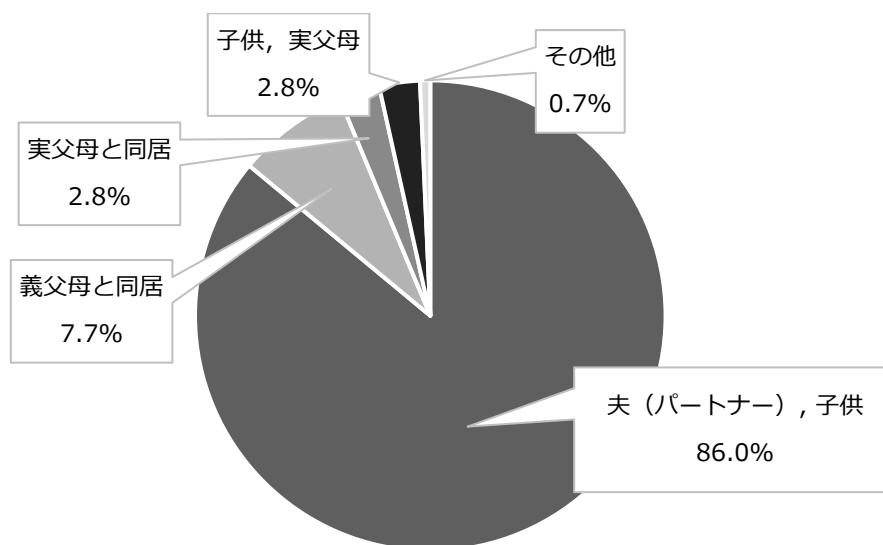
図表2-3 産後時期



・同居家族

母親と夫（パートナー）、子どものみの**核家族が86%**を占めた。夫、子どもに加え義父母（いずれか1人以上）と同居している産後女性の割合は7%で、実父母（いずれか1人以上）と同居している産後女性の割合は約3%であった。夫（パートナー）と同居していない女性が3%認められたが、今回のアンケートでは婚姻歴を調査していないため、夫（パートナー）と同居していない理由は不明である。

図表 2-4 同居家族



2.2. 出産に関する状況

・ 出産地域

居住地と同一市内で出産した女性は、岐阜県岐阜圏域では18名（54.5%）、兵庫県丹波篠山市では23名（36.5%）、長崎県では29名（50%）であった。愛媛県八幡浜市には分娩施設がないため、124名は全て八幡浜市外で出産していた。宮城県仙南地域では単一の分娩施設での調査であり、10名の女性は全て出産施設と同一市内在住であった。

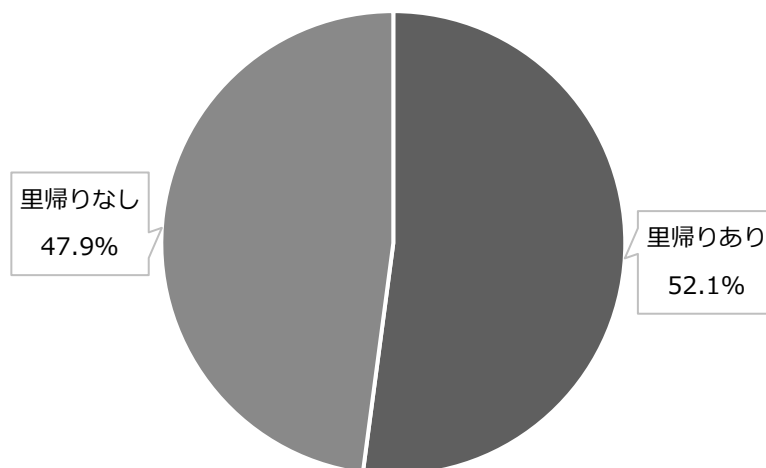
・ 出産施設

出産場所について回答が得られた女性のうち、274名（95.8%）が病院または有床診療所でお産しており、助産所でお産したと回答した女性はわずかであった。

・ 今回の出産における里帰りの有無

149名（52.1%）の女性が今回の出産に当たって里帰りをしており、里帰りをした時期は、妊娠中が50.7%、出産後が49.3%であった。里帰りの期間は1カ月（36.8%）が最多で、次いで2か月（22.9%）、1カ月未満（13.9%）となっていた。

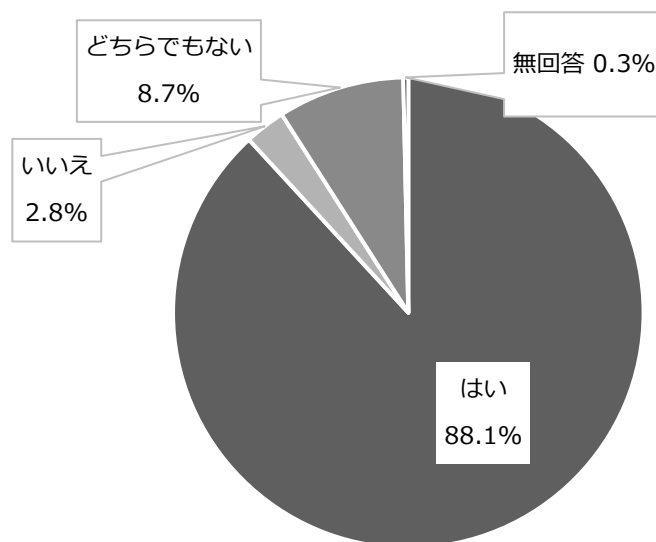
図表2-5 今回の出産における里帰り



・今回の出産に対する満足度

「今回の出産に満足していますか」との問いに対する回答は、「はい」252名(88.1%)、「いいえ」8名(2.8%)、「どちらでもない」25名(8.7%)、無回答1名(0.3%)であった。

図表 2-6 今回の出産に満足している産後女性の割合

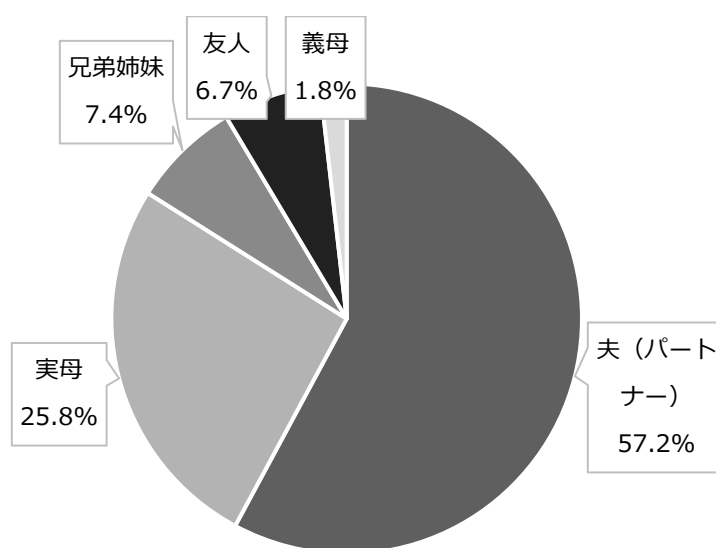


2.3. 子育てや産後の生活についての状況

・妊娠、出産、子育てに関する悩みの相談相手

産後女性 286 名のうち、3 名を除いて **99.0%の女性が妊娠、出産、子育てに関する悩みを相談できる相手がいる**と回答し、相談相手は夫（パートナー）が 57.2%と最多で、次いで実母（25.8%）、兄弟姉妹（7.4%）、友人（6.7%）、義母（1.8%）の順であった。保育園、保健師と回答した女性が各 1 名ずつあった。

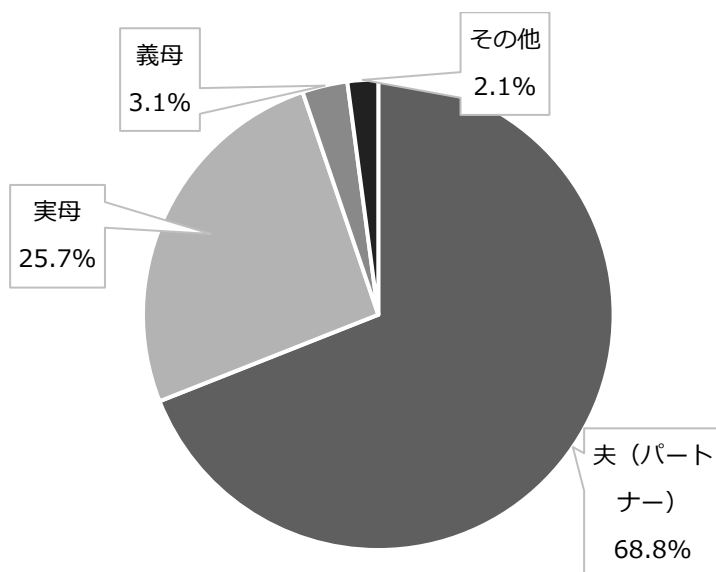
図表 2-6 妊娠・出産・子育てに関する悩みの相談相手（単一回答）



・育児のサポート体制

産後女性 286 名のうち、「家族等から育児の援助を受けられるか」という質問に対し、いいえと回答した女性は 10 名 (3.5%) のみで、**96.5%の女性が家族等から育児の援助を受けられると回答した**。援助者は、**夫 (パートナー) (68.8%)** が最多で、次いで**実母 (25.7%)** で、両者で約 95%を占めた。義母 (3.1%) で、その他は実父 (2 名)、兄弟姉妹 (2 名)、義父 (1 名)、祖母 (1 名) であった。

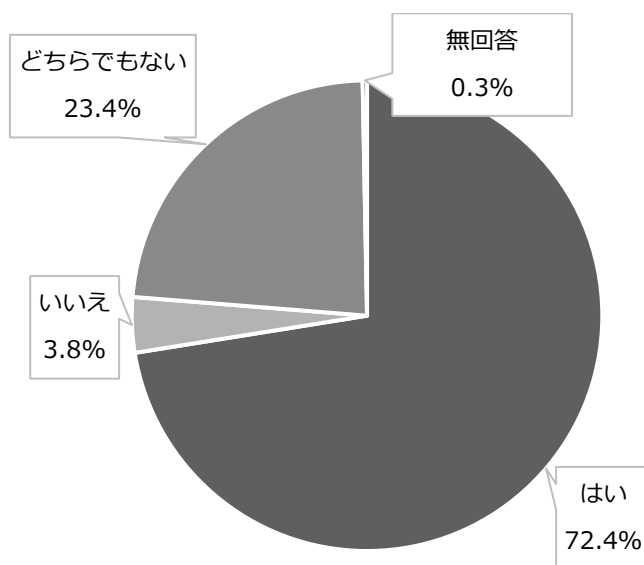
図表 2-7 育児の援助者 (単一回答)



・居住地における子育て

「あなたのお住まいの地域で子育てをしたいと思いますか」という問いに対し、「はい」207名 (72.4%)、「いいえ」11名 (3.8%)、「どちらでもない」67名 (23.4%)、無回答1名の結果であった。

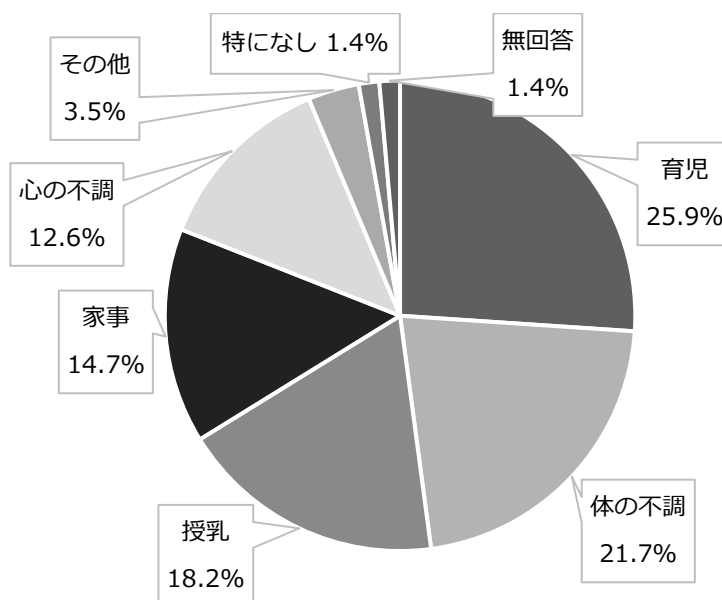
図表2-8 あなたのお住まいの地域で子育てをしたいと思いますか



・ 出産後これまで一番大変だったこと

多い順に、「育児」74名(25.9%)、「体の不調」62名(21.7%)、「授乳」52名(18.2%)、「家事」42名(14.7%)、「心の不調」36名(12.6%)であった。その他、少数だが、「上の子供の育児や心のケア」5名、「睡眠」2名、「役所の手続き、内祝い等の手配」1名、「義母の介護」1名、「金銭面」1名といった回答もあった。「特になし」と回答した女性が4名あった。4名は無回答であった。

図表 2-9 出産後これまで一番大変だったこと

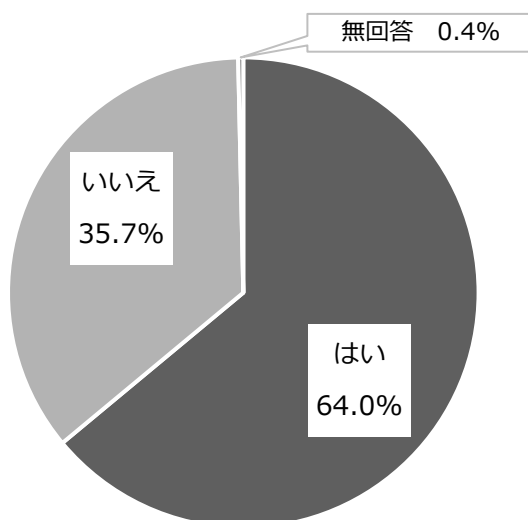


2.4. 産後ケア事業について

・産後ケア事業の認知度

産後ケア事業を知っていると回答した女性は183名(64.0%)、知らないと回答した女性は102名(35.7%)であった。兵庫県丹波篠山市の産後女性における産後ケア事業の認知度は65.1%、愛媛県八幡浜市の産後女性では68.3%、長崎県では62.0%であった。

図表2-10 産後ケア事業の認知度



・産後ケア事業利用の実態

産後ケア事業を知っていると答えた183名の産後女性の中で、実際に産後ケア事業を利用したことがあると回答したのは30名(16.4%)であった。利用頻度が高かった産後ケア事業の事業形態は、訪問型(助産師等が自宅を訪問)17名(56.7%)、デイサービス型(助産院等に通所、日帰り)9名(30.0%)であり、宿泊型は2名のみであった。

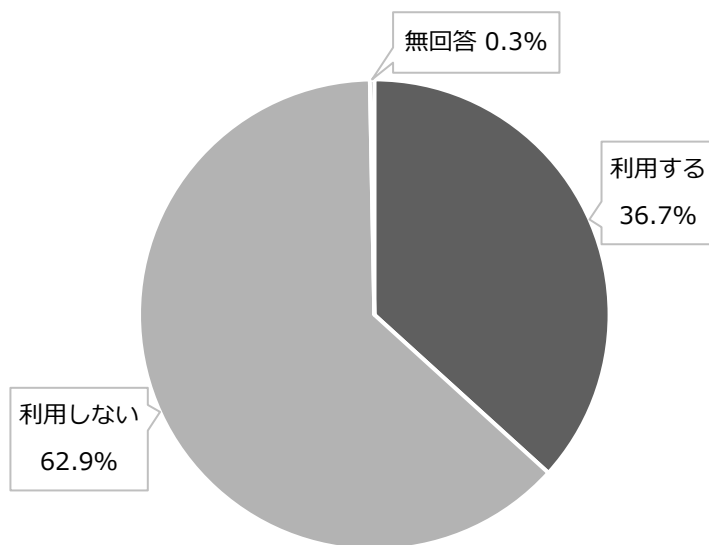
産後ケア事業を知っているが、利用したことがないと答えた女性は149名(81.4%)で、利用しなかった主な理由として、「必要性を感じなかった」100名、「手続きが面倒だった」24名、「費用が高い」6名、「コロナが怖い」2名があがった。

4名(2.2%)の女性が、産後ケア事業を知っており利用したかったが、できなかったと回答した。その理由として「手続き方法がわからなかった」「日にちが過ぎてしまい申請できなかった」「ハードルが高い」が挙げられた。

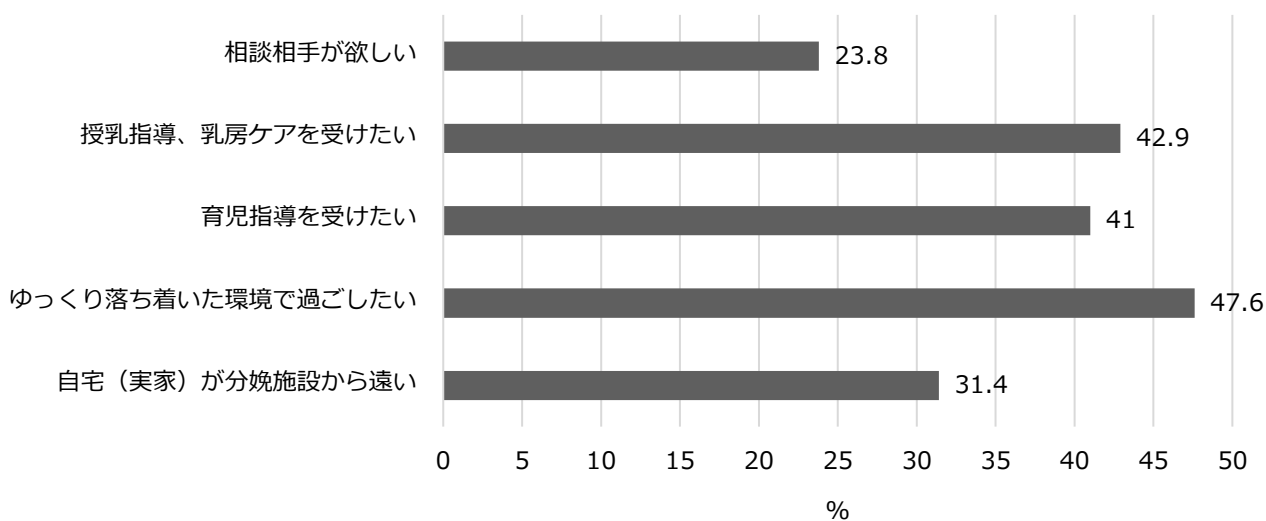
・分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業について

「出産後、2日程度でお住まいの地域の病院等にうつり、産後ケアを受けることができれば利用しますか」との問いに対し、はい 105名(36.7%)、いいえ 180名(62.9%)、無回答 1名という結果であった。

図表 2-1-1 分娩施設早期退院後の宿泊短期入所型産後ケア事業についての意見

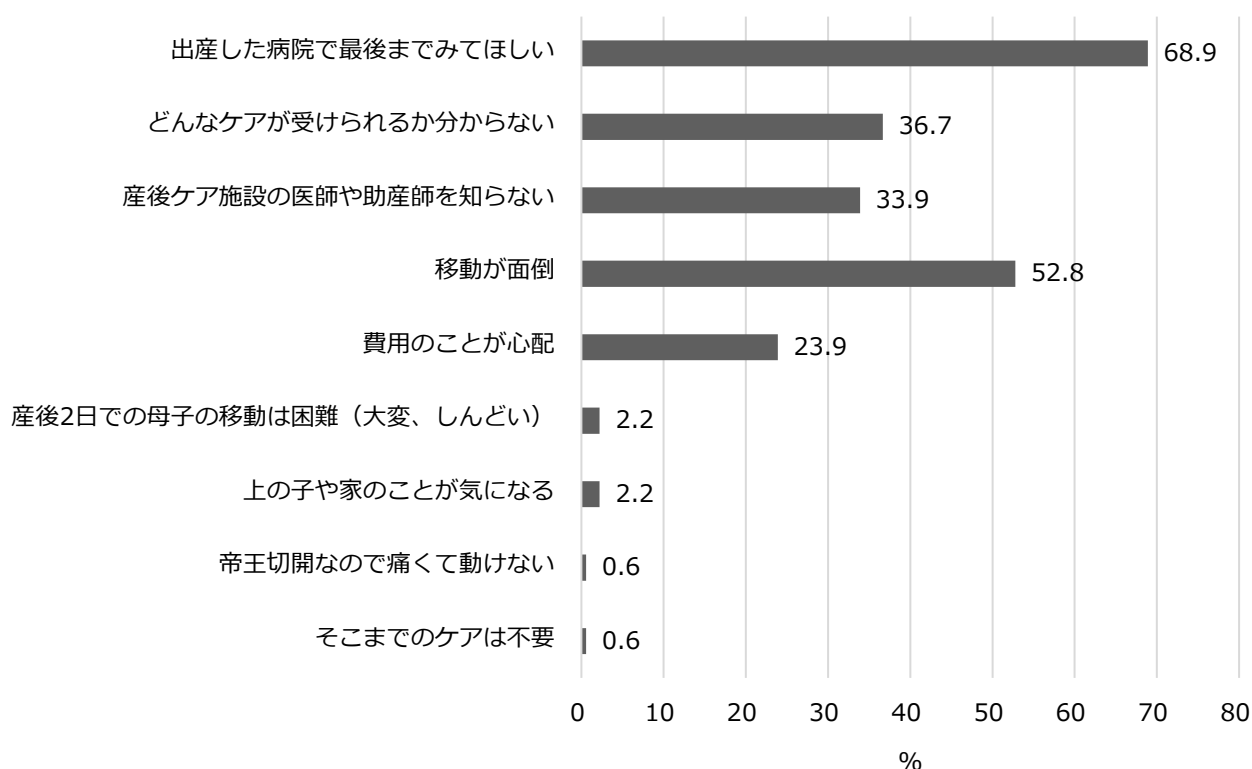


図表 2-1-2 利用する理由（複数回答）



分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業を利用する理由は、「ゆっくり落ち着いた環境で過ごしたい」（47.6%）が最多で、次いで「授乳指導・乳房ケアを受けたい」（42.9%）、「育児指導を受けたい」（41%）、「自宅（実家が）分娩施設から遠い」（31.4%）、「相談相手が欲しい」（23.8%）の順であった。

図表 2-13 利用しない理由（複数回答）

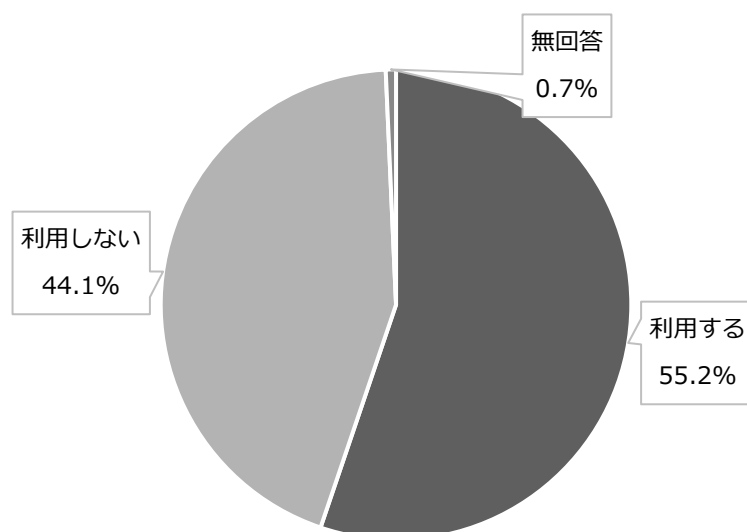


一方、分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業を利用しないと答えた理由では、「出産した病院で最後までみてほしい」（68.9%）と考える女性が多く、「移動が面倒」（52.8%）と考える女性も多かった。「産後2日での母子の移動は困難（大変、しんどい）」と明確に指摘する意見もあった。「どんなケアが受けられるか分からない」（36.7%）、「産後ケア施設の医師や助産師を知らない」（33.9%）という意見も多く、産後ケア施設で受けられるケア内容や担当者について、妊産婦へ十分な情報提供を行うことが必要と思われた。

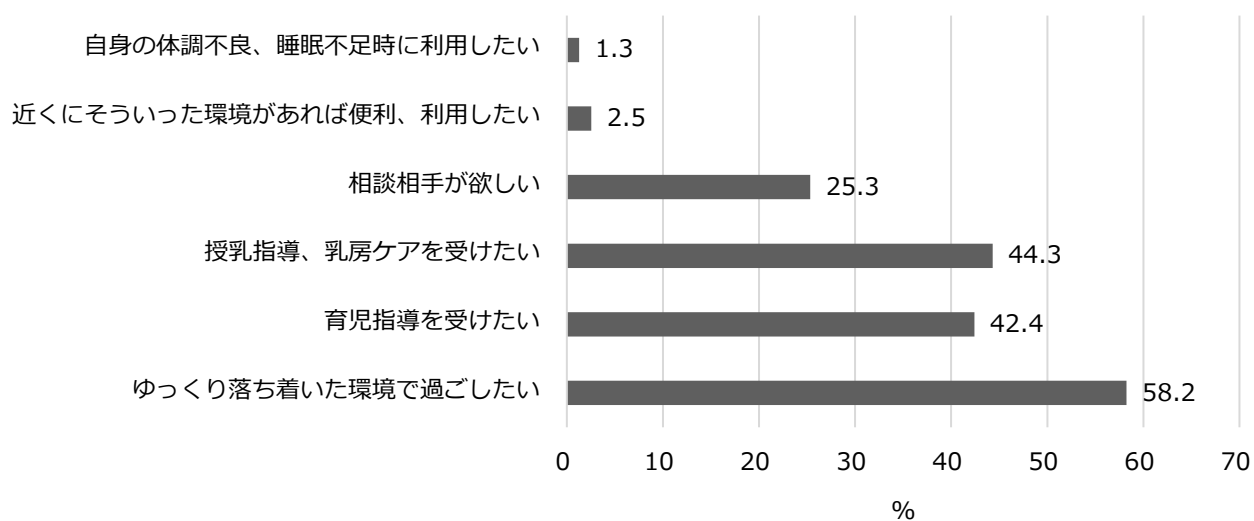
・通常の宿泊型産後ケア事業について

「出産後通常通り退院し、その後必要時にお住いの地域の病院に入院し産後ケアを受けることができれば利用しますか」という問いに対し、はい 158 名 (55.2%)、いいえ 126 名 (44.1%)、無回答 2 名という結果であった。分娩施設早期退院後の宿泊短期入所 (ショートステイ) 型産後ケア事業と比べ、「利用する」と回答した女性の割合は増加した。

図表 2-14 通常の宿泊型産後ケア事業を利用することについての意見

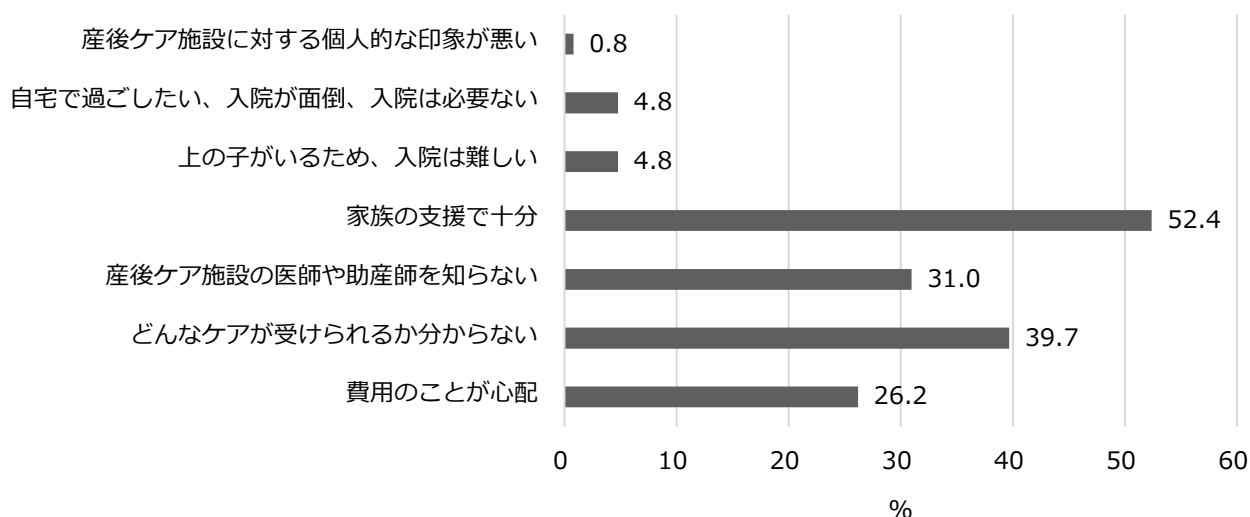


図表 2-15 利用する理由 (複数回答)



分娩施設を通常通り退院後に改めて宿泊型産後ケアを利用する理由として多かったものは、「ゆっくり落ち着いた環境で過ごしたい」(58.2%)が最多で、次いで「授乳指導・乳房ケアを受けたい」(44.3%)、「育児指導を受けたい」(42.4%)、「相談相手が欲しい」(25.3%)の順で、前問の分娩施設早期退院後の宿泊短期入所(ショートステイ)型産後ケア事業を利用する理由とほぼ同じ順序であった。

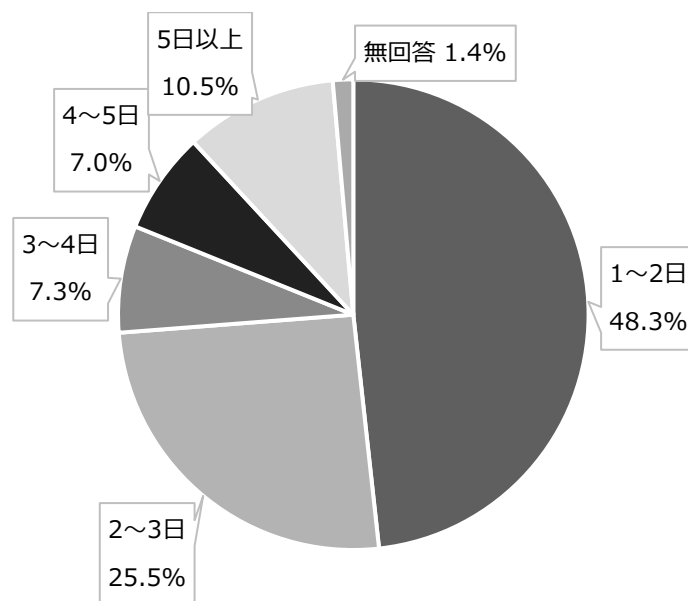
図表2-16 利用しない理由(複数回答)



宿泊型産後ケア事業を利用しない理由は、「家族の支援で十分」(52.4%)が最多で、「どんなケアが受けられるか分からない」(39.7%)、「産後ケア施設の医師や助産師を知らない」(31.0%)、「費用のことが心配」(26.2%)の順であった。

- ・ 宿泊型産後ケア事業を受けるとした場合の希望利用日数
「もし宿泊型産後ケアを受けるなら、何日くらい利用したいですか」という問いに対し、「1～2日」(48.3%)が約半数を占め、続いて「2～3日」(25.5%)であり、比較的短期間の入院を希望する女性が多かった。

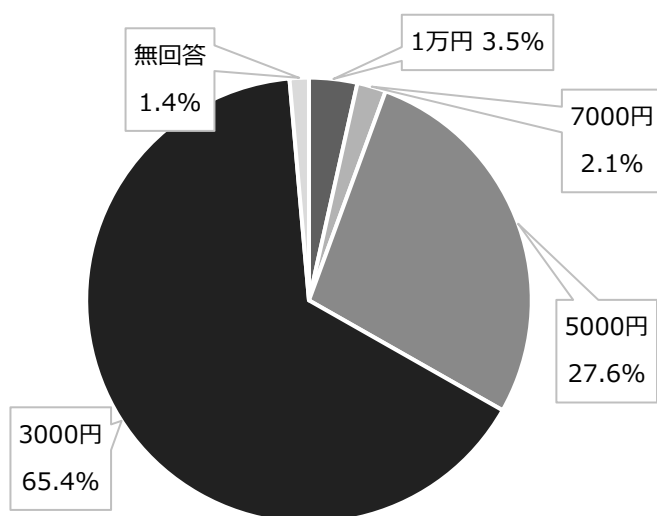
図表 2-17 宿泊型産後ケア事業希望利用日数



・ 宿泊型産後ケア事業 1日あたりの自己負担額の許容範囲

「1泊（食事付き）自己負担額がいくらまでなら宿泊型産後ケアを利用しようと思いませんか」という問いに対し、「3000円」（65.4%）が最多で、続いて「5000円」（27.6%）で、両者でほぼ9割を占めた。

図表 2-18 宿泊型産後ケア事業 1日あたりの自己負担額許容範囲



第3章 分娩施設に対するアンケート調査結果

1. 調査の概要

1.1. 調査の対象

宮城県仙南地域、兵庫県丹波篠山市、愛媛県八幡浜市においては具体的な産後ケア事業モデルを想定し、該当地域又は周辺地域で分娩施設として機能する産科医療機関を選定し調査対象とした。具体的には、宮城県仙南地域で1施設、兵庫県丹波篠山市周辺市町村の5施設、愛媛県八幡浜市周辺市町村の5施設に対してアンケート調査を実施した。岐阜県岐阜圏域では16の産科医療機関と19の助産所に対してアンケート調査を実施した。長崎県では、県下全域の41の分娩施設に対してアンケート調査を実施した。

1.2. 調査の方法

ウェブフォームによる調査を実施した。

1.3. 調査期間

令和2年12月17日～令和3年2月14日

1.4. 回収状況

55施設から回答を得た。地域別の回収率は、宮城県仙南地域100%、岐阜県岐阜圏域60%、兵庫県丹波篠山市周辺地域80%、愛媛県八幡浜市周辺80%、長崎県61.0%であった。年間分娩件数が0件の施設を除き、48施設について解析を行った。

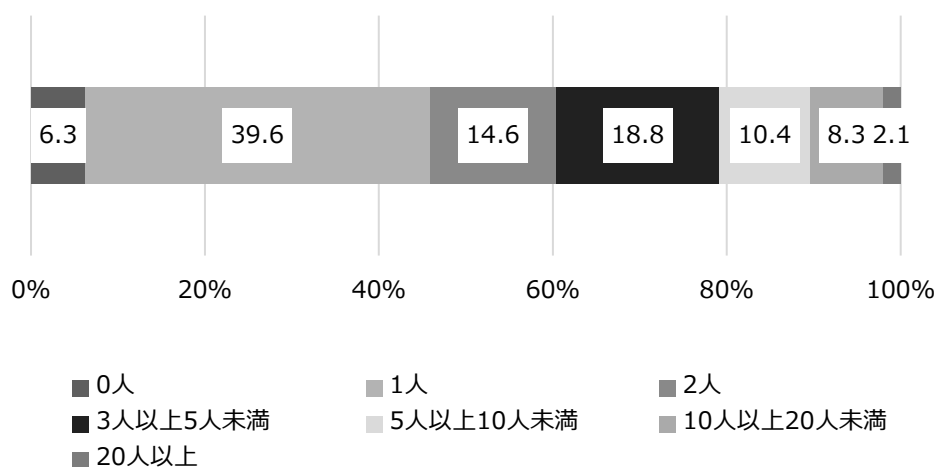
2. アンケート調査結果

2.1. 回答施設基本属性

・産婦人科常勤医数

回答が得られた48の分娩施設の産婦人科常勤医数は、「1人」(39.6%)が最も多く、「3人以上5人未満」(18.8%)、「2人」(14.6%)と続いた。産婦人科常勤医数が「0」の3施設は助産院であった。

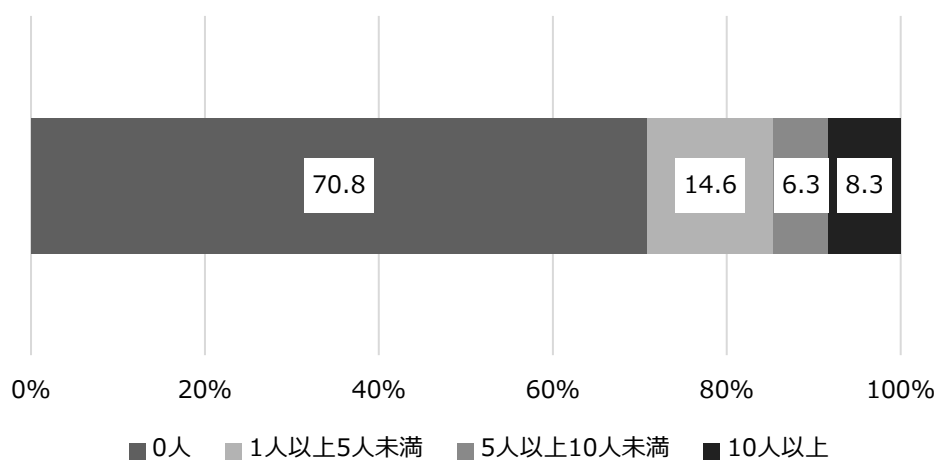
図表3-1 分娩施設の産婦人科常勤医数 (n=48)



・小児科常勤医数

回答した分娩施設の小児科常勤医数は、「0人」(70.8%)が最も多く、「1人以上5人未満」(14.6%)と続き、大部分の施設で常勤小児科医はいなかった。

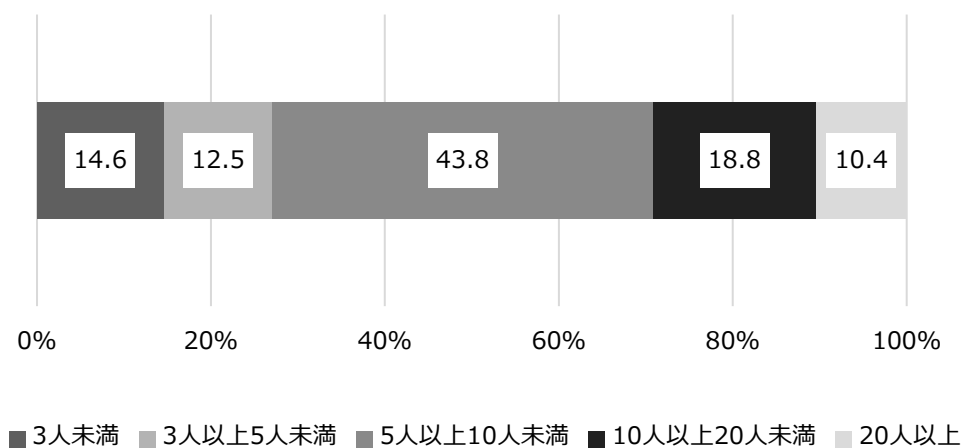
図表3-2 小児科常勤医数 (n=48)



・看護師数

回答した分娩施設の看護師数は、「5人以上10人未満」(43.8%)が最も多く、次いで「10人以上20人未満」(18.8%)、「3人未満」(14.6%)であった。

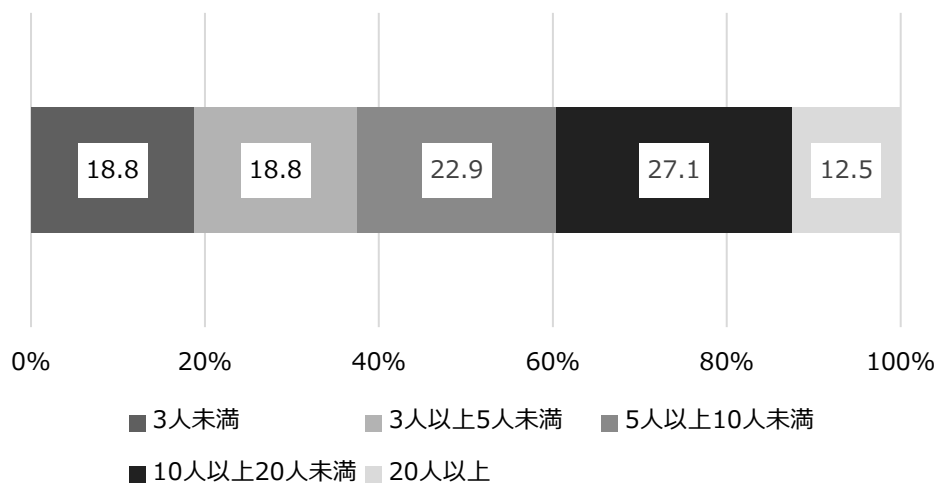
図表3-3 看護師数 (n=48)



・助産師数

回答した分娩取り扱い施設の助産師数は「10人以上20人未満」(27.1%)が最も多く、次いで「5人以上10人未満」(22.9%)であった。

図表3-4 助産師数 (n=48)



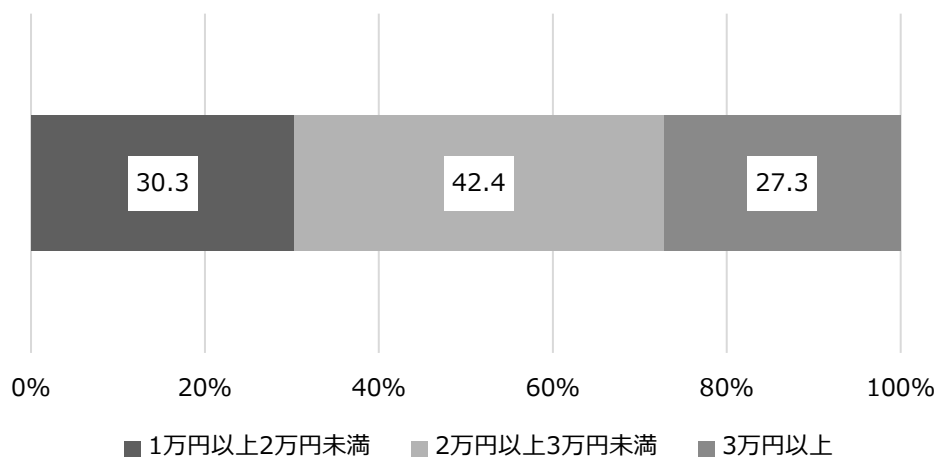
・ 正常経膈分娩後の入院日数

回答が得られた分娩施設において、正常経膈分娩後の入院日数は4日から6日であり、88.4%の施設で「5日以上」であった。

・ 正常分娩後の1日当たりの入院費用

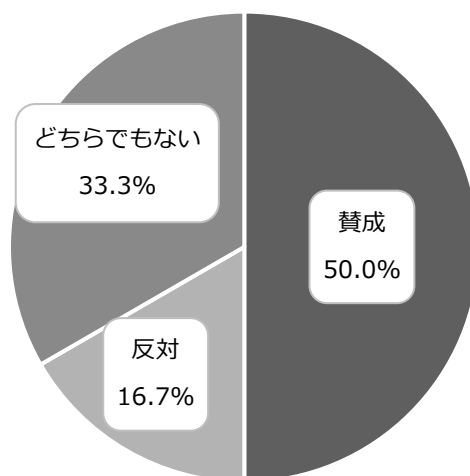
回答が得られた分娩施設における、正常経膈分娩後の1日あたりの入院費用は「2万円以上3万円未満」(42.4%)が最も多く、次いで「1万円以上2万円未満」(30.3%)、「3万円以上」(27.3%)であった。

図表3-5 正常分娩後の1日当たりの入院費用 (n=33)

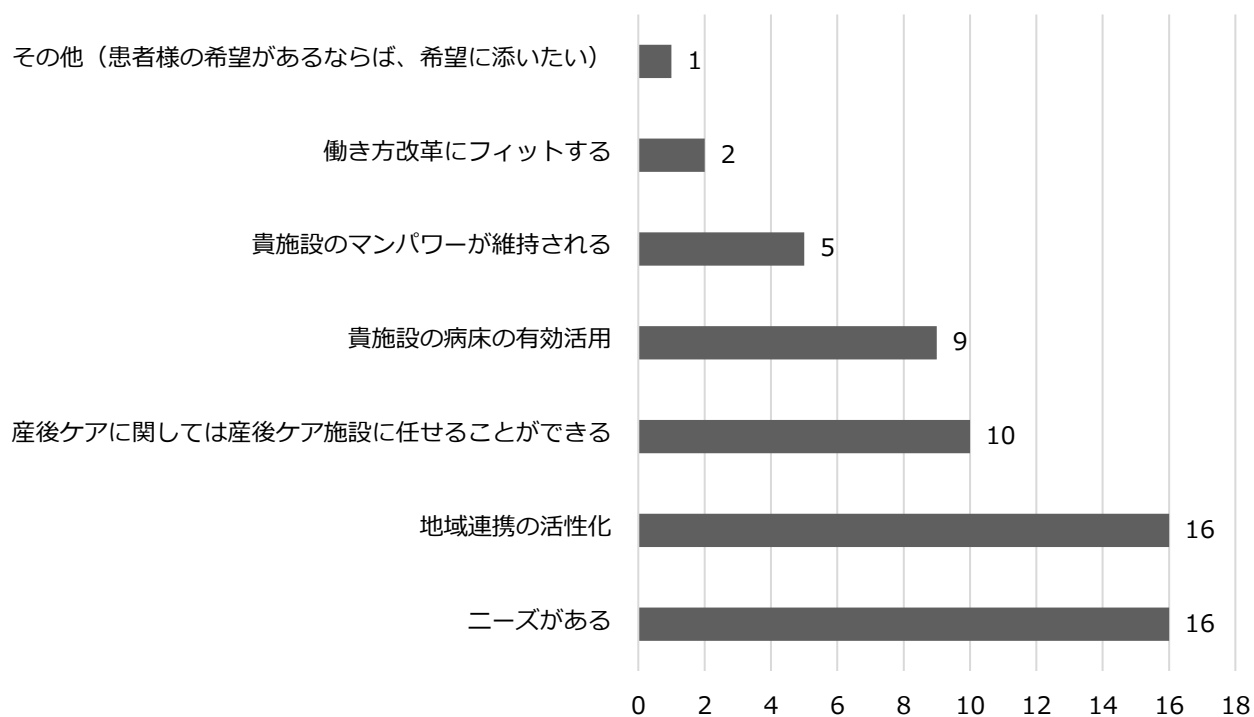


2.2. 分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業について
「貴院で分娩後、産後まもなく母児が産後ケア事業実施施設へ移り、そこで産後ケアを受けることについて伺います。このことについてどうお考えですか」という質問に対し、「賛成」50.0%、「反対」16.7%、「どちらでもない」33.3%という回答であった。

図表3-6 分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業について（n=48）

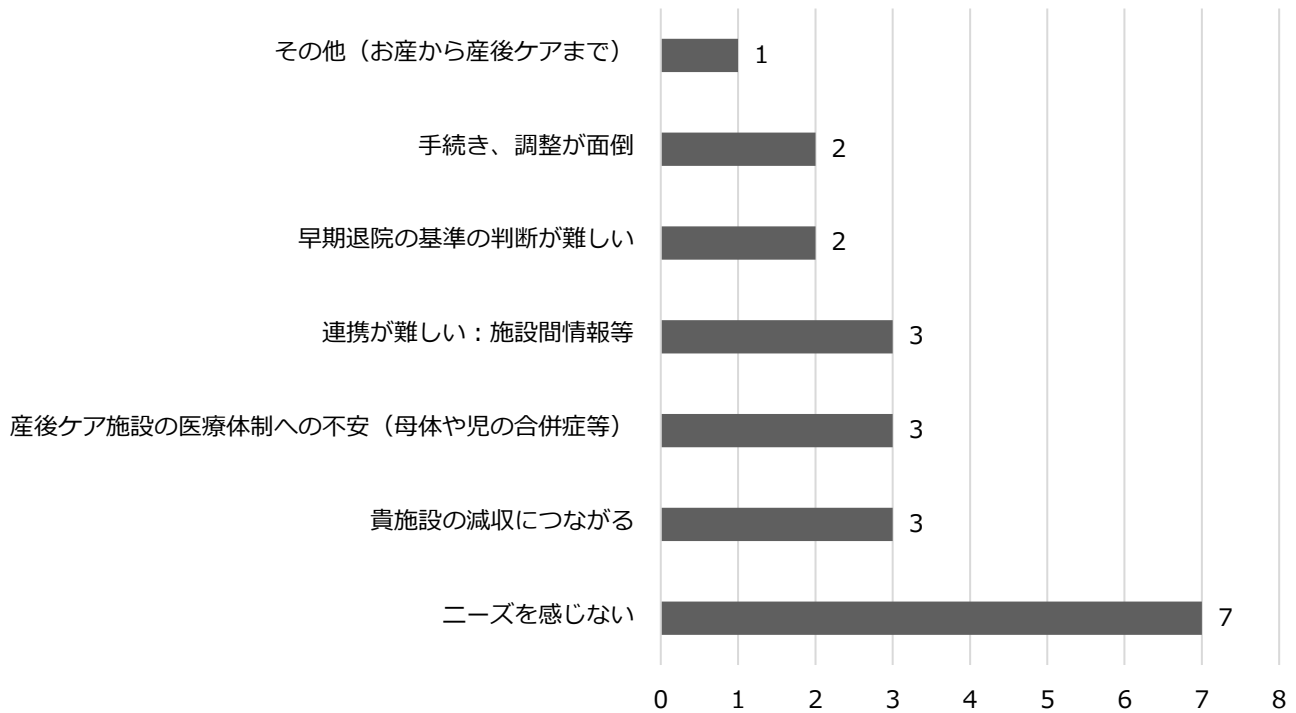


図表 3-7 賛成の理由（複数回答）



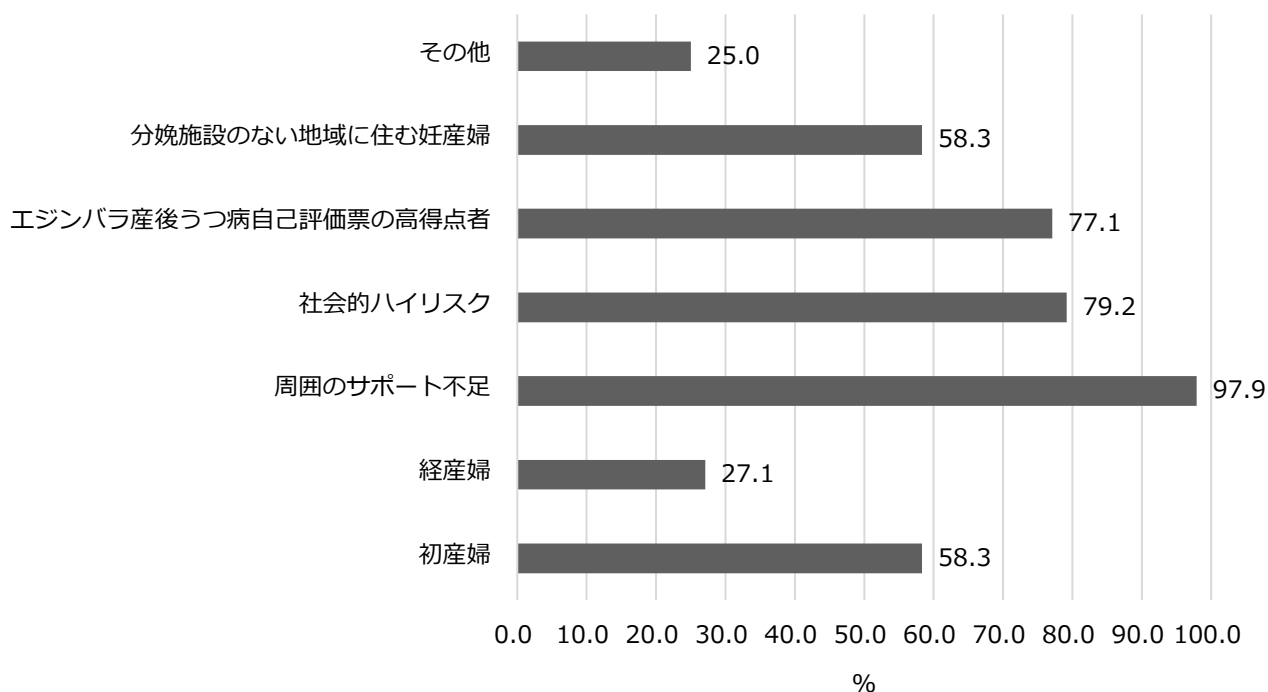
分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業に賛成の理由で最も多かったのは、「ニーズがある」と「地域連携の活性化」であり、次いで「産後ケアに関しては産後ケア施設に任せられることができる」、「分娩取り扱い施設の病床の有効活用」が多かった。「分娩取り扱い施設のマンパワーが維持される」や「働き方改革にフィットする」は比較的少なかった。

図表 3-8 反対の理由（複数回答）



一方、分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業に反対の理由では、「ニーズを感じない」が最多であり、次いで「分娩取り扱い施設の減収につながる」、「産後ケア施設への医療体制への不安」、「連携が難しい：施設間情報等」となった。「母児の早期退院の基準の判断が難しい」、「母児の転院に関する手続き、調整が面倒」という意見も少数ながら存在した。

図表 3-9 産後ケア施設を活用すると良いと思われる妊産婦の条件（複数回答）



産後ケア施設を活用すると良いと思われる妊産婦の条件については、「周囲のサポート不足」(97.9%)が最多で、次いで「社会的ハイリスク」(79.2%)、「エジンバラ産後うつ病自己評価票の高得点者」(77.1%)が多かった。「初産婦」(58.3%)、「分娩施設のない地域に住む妊産婦」(58.3%)も過半数の施設に選択された。また、長崎県独自の調査項目である「離島居住」は、33.3%の施設に産後ケア施設を活用すると良い妊産婦の条件として選択された。

図表 3-10 母児の早期退院の基準として重要と思われること（自由記述）

1ヶ月健診までに、訪問を最低2回は行う。
育児経験と周りのサポート
今後安全に暮らせる事
児の黄疸の指標
児の体重増加の兆しが見え、母が育児に大きな不安がないことかと思えます。
治療介入の必要性の有無
授乳、育児が出来ること
新生児の体重、母乳測定
母児ともに経過良好
母児ともに身体的異常が無いこと
母児共に医学的な治療の必要性がないこと
母児共健康な事
母親の体調に問題がないこと。家族のサポートがあること。育児技術を習得していること。困った時にすぐに相談できる場所があること。地域のフォロー体制があることなど。
褥婦退院後の生活のサポート環境

母児の分娩施設早期退院の基準として重要なのは、母児ともに経過が順調で治療介入の必要がないことという意見が複数寄せられた。

第4章 行政に対するアンケート調査結果

1. 調査の概要

1.1. 調査の対象

宮城県仙南地域 9 市区町村、岐阜県岐阜圏域 9 市（18 施設）、兵庫県丹波篠山市（2 施設）、愛媛県八幡浜市、長崎県 21 市区町村における保健センター等の母子保健担当部署に対してアンケート調査を実施した。

1.2. 調査の方法

ウェブフォームによる調査を実施した。

1.3. 調査期間

令和 2 年 12 月 17 日～令和 3 年 2 月 14 日

1.4. 回収状況

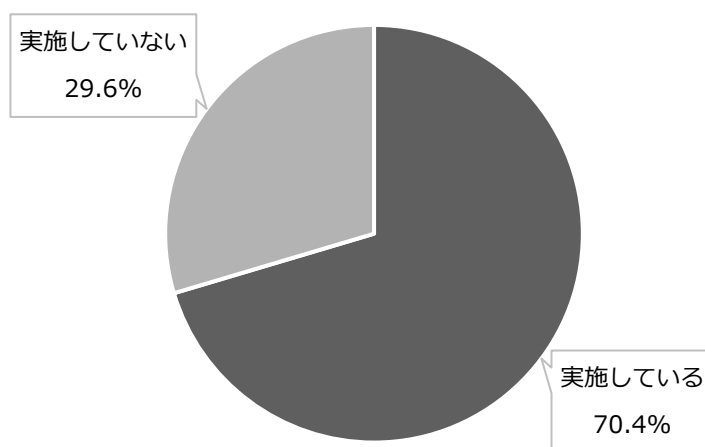
合計 27 か所の母子保健担当部署より回答を得た。全体の回収率は 51.9%であった。各地域における回収状況は、宮城県仙南地域 5 市区町村、岐阜県岐阜圏域 10 施設、丹波篠山市 2 施設、愛媛県八幡浜市 1 施設、長崎県 9 市区町村であった。

2. アンケート調査結果

・産後ケア事業実施状況

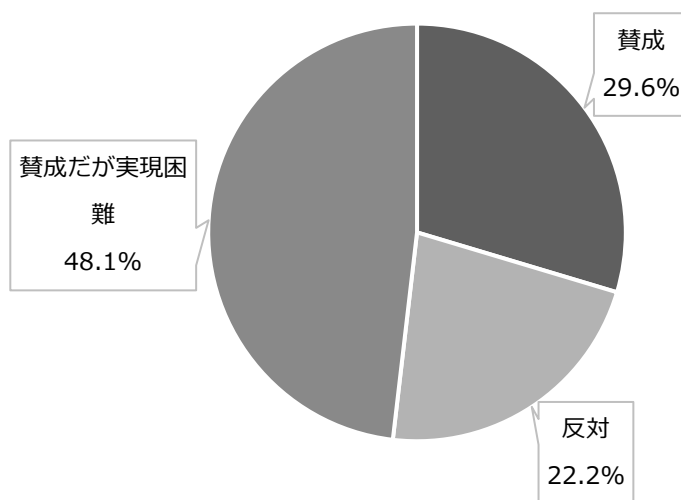
産後ケア事業を実施していると回答したのは 19 か所（70.4%）であった。実施している産後ケア事業の形態は、「宿泊型・デイサービス型・アウトリーチ型いずれも」が 6 か所、「宿泊型・デイサービス型」が 8 か所、「宿泊型・アウトリーチ型」が 1 か所、「アウトリーチ型のみ」が 4 か所であった。

図表 4-1 産後ケア事業実施状況 (n=27)



・分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業について
賛成 8 か所（29.6%）、反対 6 か所（22.2%）、賛成だが実現困難 13 か所（48.1%）
で、賛成だが実現困難が最も多かった。

図表 4 - 2 分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業
について



図表 4 - 3 賛成の理由（自由記述）

分娩先の医療機関の負担軽減や、産婦が希望した場合の選択肢が増える点では、体制を整えていただくことはよいと思う。ただ、産婦が希望しない場合は出産した医療機関の入院継続できることは担保して頂きたい。
母親が選べばそうすべき。
病院が近いほうが家族支援をうけやすい（家族も病院に通いやすい）
個別にきめ細かな支援が必要な方がいるから
産婦が希望し、受け入れ側も可能なら大丈夫でないかと思う。
入院中に育児手技が得られなかった等、育児不安を抱えた産婦が利用できることはよい。
実現が難しいかもしれないが産婦本人の気持ちを尊重したいため

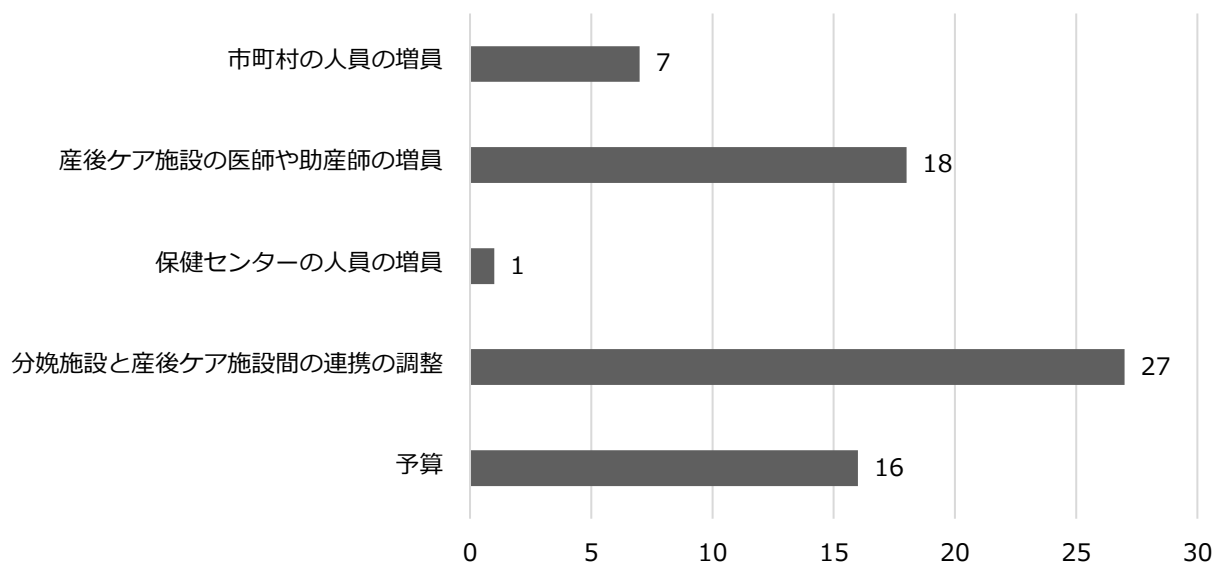
図表 4-4 反対の理由（自由記述）

①移動が面倒で大変、母親がきつく感じそう。
②再度、分娩施設に戻るようなことが起きないのか？
③転院先で、児の治療（黄疸や炎症反応など）等ができるのか？（母子分離には ならない？）
④どんな母親を対象としているのか？
ハイリスク取り扱い施設以外では産後のケアまで責任持ってフォローする必要があるようにも思える。患者さんも産後にいきなり見ず知らずの施設、スタッフと信頼関係が作れるかは不明。
安全面で不安を感じる。
産後2日での転院は、母子に負担がかかる可能性があるため。退院後の宿泊型の利用でも良いのではないか。

図表 4-5 賛成だが実現困難な理由（自由記述）

医師の協力が無い 助産師を信じていない
受け入れる医療機関の確保が困難だと思われる。
産後ケア施設の空き状況により、転院先での受け入れが可能かどうかの判断が即座にできるかどうか分からないため。
受け入れ先の確保が難しいのではないかと
産後ケア施設へ転院することでゆったりケアできる
産後2日目に転院するというリスクの方が大きいと思うから
ケアセンター建設には多額の建築費がかかり、この時点で市民や関係機関の十分な理解を得ることができなかった。建築設計案を取り下げ、今後慎重に検討していくことになった。
協力産科医院がない
コロナの影響も含めて里帰りが難しい等で産婦支援の必要性を感じるが、引き受けてくれる施設の確保が難しいため
受入れ医療機関確保が難しいと思われるため
出産医療機関から産後ケア施設への移動手段の確保、褥婦の安全性
宿泊型産後ケアを行う医療機関等がないため
受入施設がない。（離島地区）

図表 4-6 分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業
実現に向け解決しなければならない課題（複数回答）



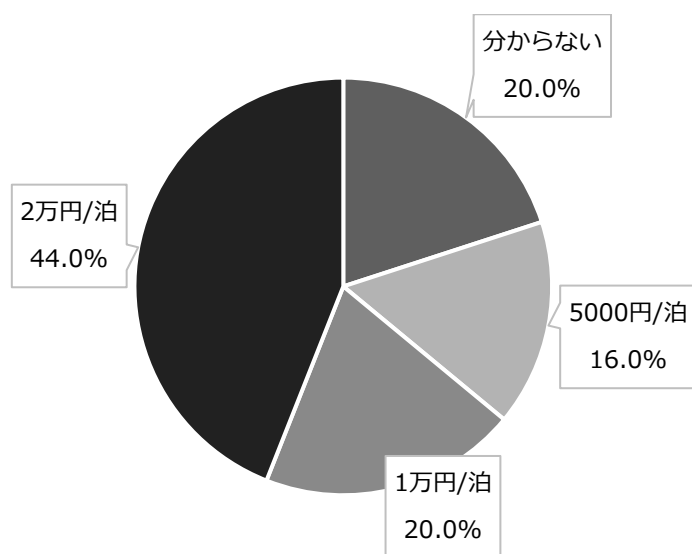
分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業の実現に向けて解決しなければならない課題として、「分娩施設と産後ケア施設間の連携の調整」や「産後ケア施設の医師や助産師の増員」、「予算」が多く選択された。

また、その他の意見として「地域住民の理解と協力を得るための啓発」、「妊娠出産に対する市民のニーズ把握」、「医師と助産師の連携と信頼作り」、「産後ケアに特化した施設の構築」という回答があった。

・ 宿泊型産後ケア事業に対する助成可能金額

宿泊型産後ケア事業への助成可能金額を調査した結果、1泊当たり2万円（44%）が最多で、次に1万円（20%）、5000円（16%）の順であった。一方で、「分からない」という回答も20%にみられた。

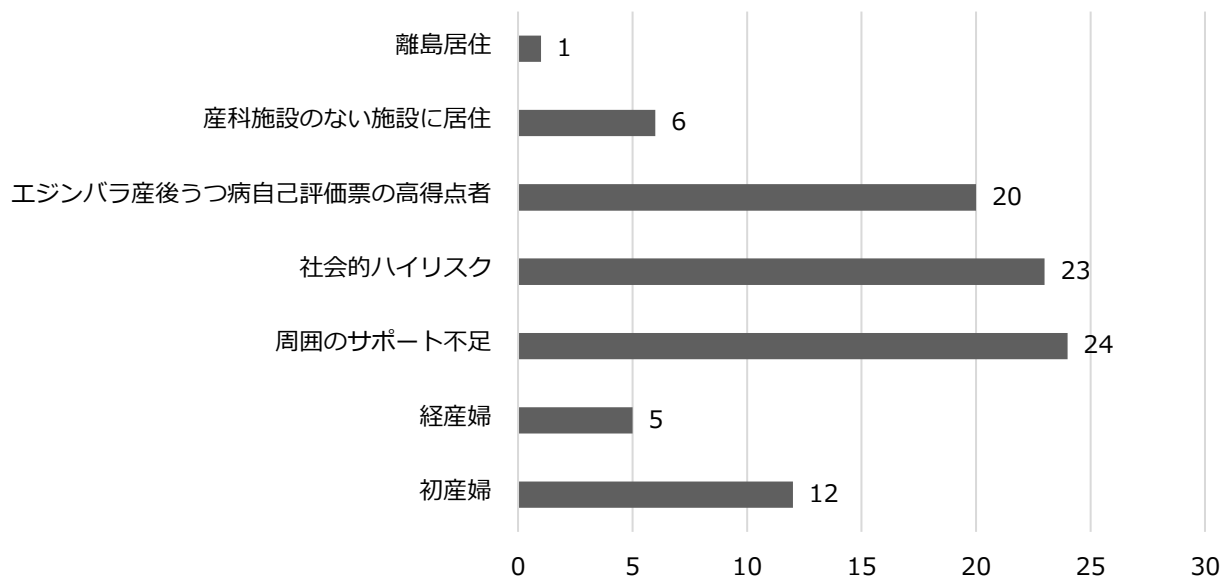
図表4-7 宿泊型産後ケア事業に対する助成可能金額（1泊当たり）



・産後ケア事業を活用すると良いと思われる妊産婦の条件

「周囲のサポート不足」が最多で、「社会的ハイリスク」、「エジンバラ産後うつ病自己評価票の高得点者」、「初産婦」と続き、分娩施設におけるアンケート調査結果と同様の傾向であった。

図表 4-8 産後ケア事業を活用すると良いと思われる妊産婦の条件（複数回答）



第5章 産後ケア事業実施候補施設に対するアンケート調査

1. 調査の概要

1.1. 調査の対象

分娩施設と産後ケア施設の機能分担化モデル地域として、宮城県仙南地域、兵庫県丹波篠山市、愛媛県八幡浜市において、それぞれ産後ケア事業実施候補施設を選定した。宮城県仙南地域 1 医療機関、兵庫県丹波篠山市 3 医療機関、愛媛県八幡浜市 1 医療機関に対してアンケート調査を行った。

1.2. 調査の方法

ウェブフォームによる調査を実施した。

1.3. 調査期間

令和2年12月17日～令和3年2月14日

1.4. 回収状況

4つの医療機関から合計16件の回答を得た。

2. アンケート調査結果

2.1. 回答者基本属性

回答が得られた4つの医療機関の産科スタッフ数の内訳を示す。

図表5-1 産後ケア事業実施候補施設の産科スタッフ人数

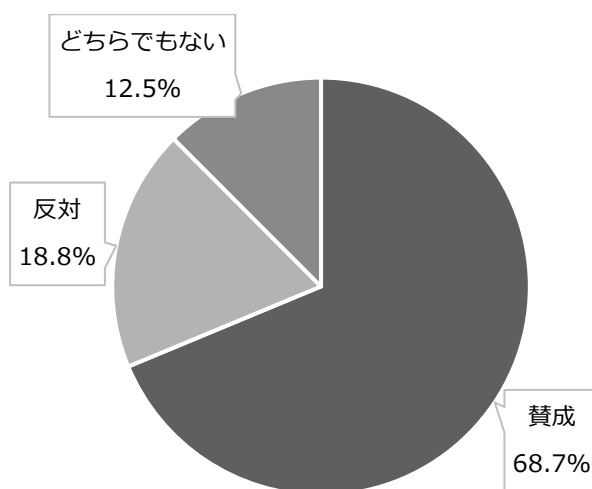
産後ケア候補施設	産婦人科常勤医	産婦人科非常勤医	小児科常勤医	小児科非常勤医	産婦人科看護師	助産師
A	1	0	0	0	6	2.5
B	1	0	2	0	17	1
C	0	3	1	2	1	2
D	2	1	5	0	9	13

4つの医療機関全てで宿泊型産後ケアが実施可能な個室や設備が備わっており、他施設で出産した母親の産後健診と児の生後1カ月健診を行うことが可能であった。

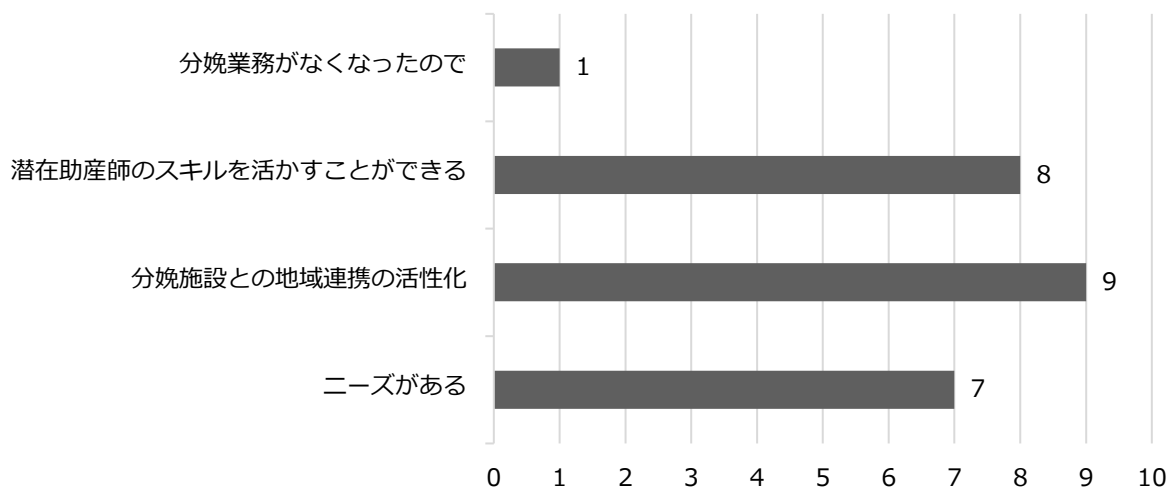
2.2. 分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業について
 ・自施設が産後ケア施設として機能することについての意見

68.7%が賛成と回答し、最多であったが、反対が18.8%と次に多かった。どちらでもないも12.5%認められた。

図表5-2 自施設が分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業において産後ケア施設として機能することについて



図表5-3 賛成の理由（複数回答）

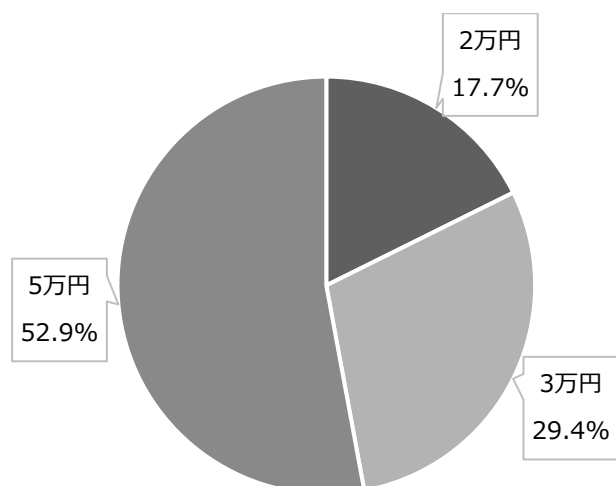


反対の理由については、「ニーズを感じない」が1件、「人員の確保が困難」が2件であった。

・ 宿泊型産後ケア事業実施のために必要な公的補助額

宿泊型産後ケア事業を実施するために必要な 1 泊当たりの公的補助額について調査した結果、5 万円（52.9%）が最多で、3 万円（29.4%）、2 万円（17.7%）と続いた。

図表 5 - 4 宿泊型産後ケア事業実施に必要な公的補助額（1 泊当たり）



第6章 調査結果のまとめと今後の課題

1. 調査結果のまとめと調査結果からの示唆

1.1. 産後女性

現時点で286名（愛媛県：43%）という例数は少ない検討であるが、年齢分布は一般人口を反映し、里帰り分娩が52.1%と高率の背景であった。

出産や子育てに関する悩みを相談できる相手がいると回答した女性は99%におよび、夫57.4%、実母25.9%が主であることがわかり、育児の援助は96.5%で受けられており、里帰りが多い背景を反映していることが推測される。援助者は夫68.8%、実母25.7%であり、核家族が86%と高いことから、夫の援助が高くなる背景が予想される。出産後の悩みとして、「育児」が最多で、「体の不調」、「授乳」、「家事」、「心の不調」も比較的多く存在することが明らかとなり、産後の育児・授乳やメンタルヘルスの支援は重要な課題であることがうかがえた。一方、産後ケア事業の認知度は64%であったが、利用率は16.4%と低かった。

分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業に関する意見では、利用希望女性は36.7%、希望しない女性が62.9%と希望しない女性が多かった。前者の理由として、「授乳指導」、「育児指導」、「ゆっくり過ごしたい」が多く、前述の出産後の悩みを反映する結果であり、本システムの有効性はあるものと考えられた。しかしながら、希望のない女性のうち、「出産した施設で最後までみてほしい」が68.9%に及び、「移動が面倒」も52.8%と高いことが判明した。これらの理由の解決は容易ではないと考えられるが、産後ケア施設で受けられるケア内容が充実し、妊産婦のニーズとフィットした魅力的なものとなれば、妊産婦にとって利用価値が高まる可能性はある。また、「産後ケアの内容が不明」や「産後ケア施設の医療者を知らない」ことを理由とする女性も存在し、これらに対しては、情報提供により解決できる内容であると考えられた。すなわち、分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業を推進するためには、**妊産婦への情報として、産後ケア施設における医療者の構成（産婦人科医や小児科医、助産師等の構成）や具体的な支援体制の内容（授乳や育児に関し、時間を取って個別化指導・支援が行われること等）の情報提供**があれば、分娩施設から産後ケア施設への移動について安心いただけることが考えられる。情報提供を行う具体的な方策として、産後ケア施設の宣伝や行政が窓口となり、ホームページ等で情報共有すること等があげられる。

また、「出産後通常通り退院し、その後必要時に宿泊型産後ケアを受ける機会があれば利用する」と回答した女性は55.2%に及び、産後ケアの潜在的なニーズの大きさや重要性が再認識された。また、宿泊型産後ケア事業の1日当たりの希望自己負担額は5000円以内がほとんどであることが判明した。

産後女性に対するアンケート調査により、核家族化の実態が改めて明らかとなり、里帰りの有無や夫の支援の有無等により産後女性への支援は十分であるとは考えにくく、

産後ケアに対する潜在的なニーズの大きさも判明した。分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業については、母児の施設間の移動や産後ケア施設におけるケア内容の充実化、産後女性への情報提供といった具体的な課題が抽出され、今後のモデル事業展開への活用が期待される。

1.2. 分娩施設

分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業に賛成とする意見は50.0%、どちらでもない33.3%、反対16.7%であった。賛成の主な理由は、「地域連携の活性化」、「ニーズがある」、「産後ケアに関しては産後ケア施設に任せることができる」、「分娩施設の病床の有効活用」であり、分娩施設と産後ケア施設が連携し機能分担化を図ることについての受け入れは、概ね良好と思われた。一方、反対の理由としては「ニーズを感じない」が多く、産科医療従事者に対しても、産後ケア事業の有効性等の啓発が必要と思われた。分娩施設の医療者に対する分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業の具体的な内容、特にどのような症例（母体や新生児に合併症等を認めず、身体的には経過良好な場合が対象となること）を産後ケア施設に移動していただくか、産後ケア施設における医療者の構成（産婦人科医や小児科医、助産師等の構成）や具体的な支援体制の内容（授乳や育児に関し、時間を取って個別化指導・支援が行われること等）の情報提供があれば、前向きな意見が増えることが示唆された。また産後ケア施設の空き状況等は、産婦が希望される産後ケア移設と連絡を随時取ることで知ることが可能である。この連絡や情報については、各地域の状況に応じ、分娩施設が行政に繋ぎ確認する方法や、分娩施設から産後ケア施設に直接問い合わせる方法等を考えるとよいと思われる。

産後ケア施設を活用するとよいと思われる妊産婦の条件として、「周囲の支援不足」、「社会的ハイリスク」、「エジンバラハイスコア」、「分娩施設のない地域に住む産婦」、「初産婦」があげられた。また、早期退院基準として重要と考えられる因子として、母児共に経過良好であること、母体に治療介入の必要がないこと等があげられた。

現時点で、分娩施設早期退院後の宿泊短期入所型産後ケア事業（ショートステイ）を実施する場合、母体および児に対し医学的介入がないと考えられる症例に限定することを想定しているので、本システムを地域で構築できれば、実施は可能であると考えられた。

1.3. 行政

分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業について、賛成は8自治体、賛成だが実現困難が13自治体、反対が6自治体と基本的に賛成とする自治体が78%（21/27）に及ぶことが明らかとなった。賛成の理由として、「本人の意思尊重は大切」、「居住地により近い施設の方が家族にとって支援しやすいので望ましい」

等の意見があった。賛成だが実現困難の理由には、産後ケア施設の状況に関する説明が不十分であったことを反映する結果が示された。

一方、反対の理由として、「移動が面倒、産婦にとってきつい」、「分娩施設に戻る可能性があるのではないか」、「産後ケア施設の確保が難しい」に加え、「産後ケア施設の空きがない場合が生じ得る」、「産婦と産後ケア施設の医療者間に信頼関係が作れるのか」等の意見があげられた。行政への調査においては、産後女性の立場を考えた行政の意見が多く、特に、分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業の産後ケア施設側の体制を作ることができれば、行政の理解と協力のもと、産婦にとってのオプションを広げられる可能性が示唆された。分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業における重要な対策としては、産後女性や分娩施設への質問調査の結果の項においても示したとおりであるが、どのような症例（母体や新生児に合併症等を認めず、身体的には経過良好な場合が対象となること）が分娩施設から産後ケア施設に移動していただくのに適しているか、産後ケア施設における医療者の構成（産婦人科医や小児科医、助産師等の構成）や具体的な支援体制の内容（授乳や育児に関し、時間を取って個別化指導・支援が行われること等）の情報を行政にも共有いただくことが重要であると考えられる。また産後ケア施設の空き情報については、随時、その地域における主たる分娩施設と情報共有するシステムを作ればよいと思われる。

1.4. 産後ケア事業実施候補施設

「ニーズあり」、「分娩施設と地域連携の活性化」、「潜在助産師のスキルの活用」を理由に、分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業に賛成の意見が 68.7%であった。限られた地域での 4 施設のみでの検討であり、今後本事業推進にあたっては、各地域において産後ケア施設の確保と更なる調査が必要と考えられる。

1.5. 丹波篠山市の産後女性と他地域の産後女性の調査結果の比較

兵庫県丹波篠山市では、令和 2 年より子育て世代包括支援センター内にある丹波篠山市 My 助産師ステーションの助産師が保健師・栄養士と協力し産前産後ケアが行われている。丹波篠山市の産後女性のアンケート調査結果を他地域と比較すると、産後ケア事業の認知度は丹波篠山市で 65.1%、その他の地域で 63.7%とほとんど差がなかったが、実際に産後ケアを利用したことがある女性の割合は、丹波篠山市では 22%であったのに対し、その他の地域では 14.8%であり、丹波篠山市で高かった。また、分娩施設早期退院後の宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業の利用を希望すると回答した女性の割合が 57.1%に及び、その他の地域の 30.9%と比べて高かった。丹波篠山市では市外での出産を余儀なくされるケースが多く、他地域で出産後に自身の居住地域に戻り産後ケアを受けることのメリットを実感している女性が多いことが推測される。また、My 助産師との継続的な関わりがあることで、助産師への信頼が培われ、具体的なケア

内容が伝わることで、産後ケア事業の利用意欲の促進につながっている可能性がある。また、丹波篠山市では地域で子育てをしたいと回答した女性の割合が他地域より高く、その理由として「子育て支援が充実」と回答した女性が複数認められた。地域をあげて母児の支援を打ち出し実践することの重要性が示唆される。

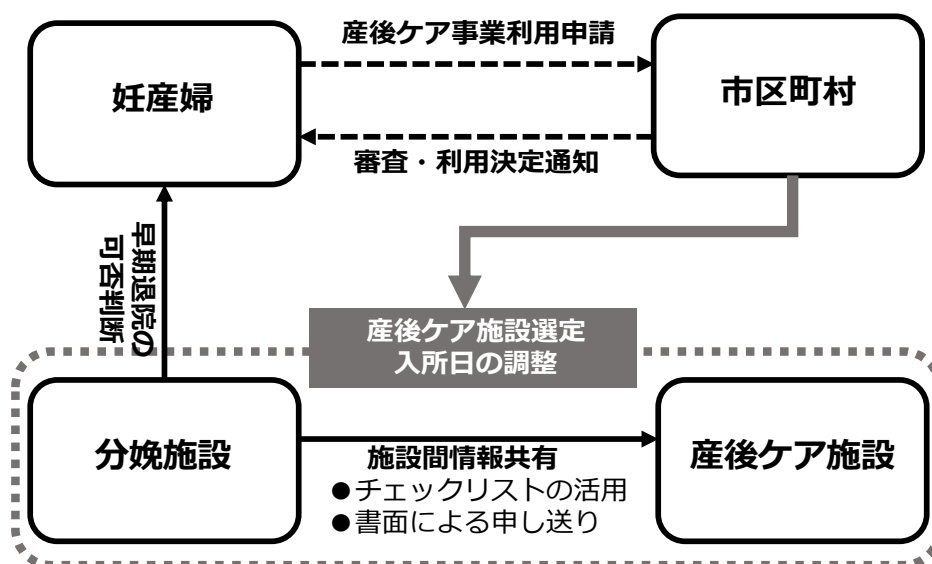
図表 6-1 丹波篠山市と他 4 地域における産後女性へのアンケート結果の比較

	丹波篠山市	他 4 地域
産後ケア事業を知っている女性の割合	65.1%	63.7%
産後ケア事業を利用したことがある女性の割合	22%	14.8%
分娩施設早期退院後に宿泊短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業の利用を希望する女性の割合	57.1%	30.9%
出産後通常通り退院し、その後必要時に宿泊型産後ケア事業の利用を希望する女性の割合	65.1%	52.5%
自身の住む地域で子育てをしたいと回答した女性の割合	76.2%	71.3%
今回の出産に満足していると回答した女性の割合	88.9%	87.9%

2. 今後の課題と方向性

今回のアンケート調査により、産後女性に対する支援の重要性や産後ケア事業に対するニーズ、分娩施設と産後ケア事業実施候補施設における施設間連携・機能分担化への意見や実現に向けての課題、行政における課題が把握された。今回得られた結果をもとに、今後モデル事業展開に向けた具体的な方策を立てることが期待される。多様化する産後女性のニーズを満たし、母児に十分な支援をもたらすため、分娩施設、産後ケア施設、行政が連携して地域の実状に沿った独自の産後ケア形式を構築することが望まれる。

分娩施設早期退院後の宿泊短期入所型産後ケア事業では、各地域に合った体制を構築することが重要であり、その際、分娩施設、産後ケア施設、行政間で協議会を作り、多様化する産後女性への支援体制を考えることがより効果的であろう。



3. 本調査の限界

本調査における限界として、例数が少ないことがあげられる。出産や育児をめぐる問題においては経験による差、お子さんの数による影響が大きいと考えられ、初産婦、経産婦ではそれぞれ特有の課題を有することが推測される。今回は全体の例数が少ないため、初産婦、経産婦別の検討は行わなかった。今後、更に広い地域を対象とした大規模な調査を実施し、検討を行うことが望ましい。

参考資料 1-1. 産後女性に対するアンケート調査票

産後ケア事業に関するアンケート

産後ケア事業とは、お母さんが安心して子育てができるように、産後のお母さんの心身のケアや育児支援を行う取り組みです。具体的には、助産師さんなどからお母さんの産後の体調回復の支援、乳房ケアや授乳指導、育児手技の指導を受けたり、育児についての不安や悩みの相談をすることができます。

今回、あなたがお住まいの地域における産後ケア事業のあり方について調べるため、アンケートにご協力をお願いいたします。調査内容は全体として解析に利用するだけで、個人の調査内容を公表することはありません。

この研究は厚生労働省 令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業の一環として実施されます。

この研究においてご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

<連絡先>

愛媛大学医学部附属病院産婦人科

研究責任医師：杉山 隆

研究代表医師：横山 真紀

電話：平日・午前8時30分～午後5時 089-960-5379（産婦人科医局）

夜間・土日・祝日 089-960-5760（産婦人科病棟）

本調査に同意頂ける場合は「同意する」を選択しアンケートに進んでください

- 同意する
- 同意しない

あなたの年齢をおしえてください *

.....

お子さんの数をおしえてください（今回を含む） *

.....

あなたは今、産後何カ月ですか *

- 1カ月
- 3カ月
- 6カ月
- それ以上

ご自宅の郵便番号をおしえてください

.....

同居している人全てに✓をつけてください *

- 夫（パートナー）
- 子供
- 実父
- 実母
- 義父
- 義母
- その他:

出産した場所はどこですか *

選択



愛媛県内で出産した方

出産した市区町村をおしえてください*

.....

出産した場所をおしえてください*

病院

助産院

自宅

その他:

病院名を教えてください

.....

助産院名を教えてください

.....

愛媛県外で出産した方

出産した都道府県を選んでください*

選択



今回の出産で里帰りをしましたか*

はい

いいえ

里帰りをされた場合

いつ里帰りしましたか*

- 妊娠中
- 出産後

里帰り期間（およそ何か月か）をおしえてください

.....

妊娠・出産・子育てに関する悩みを相談できる相手はいますか*

- はい
- いいえ

それは誰ですか？主なひとりを選んでください*

- 夫（パートナー）
- 実父
- 実母
- 義父
- 義母
- 兄弟姉妹
- 友人
- その他:

家族等から育児の援助を受けられますか*

- はい
- いいえ

主に援助してくれるのは誰ですか？主なひとりを選んでください*

- 夫（パートナー）
- 実父
- 実母
- 義父
- 義母
- 兄弟姉妹
- 友人
- その他: _____

出産時の入院費はおよそどれくらいかかりましたか

今回の出産に満足していますか*

- はい
- いいえ
- どちらでもない

はいの場合

その理由をおしえてください

いいえの場合

その理由をおしえてください

どちらでもない場合

その理由をおしえてください

あなたのお住まいの地域で子育てをしたいと思いますか *

- はい
- いいえ
- どちらでもない

はいの場合

その理由をおしえてください

いいえの場合

理由をおしえてください

どちらでもない場合

理由をおしえてください

出産後これまで一番大変だったことはなんですか *

- 体の不調
- 心の不調
- 育児
- 授乳
- 家事
- その他: _____

産後ケア事業を知っていましたか*

- はい
- いいえ

産後ケア事業を利用したことはありますか*

- はい
- いいえ
- 利用したかったが、できなかった

利用したことのある産後ケア事業の種類をおしえてください

- 宿泊型
- デイサービス型（助産院等に通所、日帰り）
- 訪問型（助産師等が自宅を訪問）

理由をおしえてください

- 費用が高い
- 必要性を感じなかった
- 手続きが面倒だった
- その他: _____

理由をおしえてください

- 費用が高い
- 手続き方法が分からなかった
- その他: _____

あなたがお住いの地域に出産できる病院はありませんが、他地域で出産後、産後2日
で地元に戻り、地域病院（市立八幡浜病院）に入院の上、産後ケアを受けること
ができれば利用しますか*

- はい
- いいえ

はいの場合

理由をおしえてください。該当するもの全てに✓をつけてください。*

- 自宅（実家）が分娩施設から遠い
- ゆっくり落ち着いた環境で過ごしたい
- 育児指導を受けたい
- 授乳指導、乳房ケアを受けたい
- 相談相手がほしい
- その他: _____

いいえの場合

理由をおしえてください。該当するもの全てに✓をつけてください。*

- 費用のことが心配
- 移動が面倒
- 市立八幡浜病院の医師や助産師を知らない
- どんなケアが受けられるか分からない
- 出産した病院で最後までみてほしい
- その他: _____

他地域で出産して通常通り退院し、その後必要時に市立八幡浜病院に入院し産後
ケアを受けることができれば利用しますか*

- はい
- いいえ

はいの場合

理由をおしえてください。該当するもの全てに✓をつけてください。*

- ゆっくり落ち着いた環境で過ごしたい
- 育児指導を受けたい
- 授乳指導、乳房ケアを受けたい
- 相談相手がほしい
- その他: _____

いいえの場合

理由をおしえてください。該当するもの全てに✓をつけてください。*

- 費用のことが心配
- 家族の支援で十分
- 市立八幡浜病院の医師や助産師を知らない
- どんなケアが受けられるか分からない
- その他: _____

もし宿泊型産後ケアを受けるなら、何日くらい利用したいですか*

- 1~2日
- 2~3日
- 3~4日
- 4~5日
- 5日以上

産後ケアを受けるためには、公的補助はありますが、自己負担が必要です。1泊（食事付き）いくらまでなら利用しようと思えますか。最も近いものを選んでください。*

- 3000円
- 5000円
- 7000円
- 1万円

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

参考資料 1-2. 分娩施設に対するアンケート質問票

産後ケア事業に関するアンケート

産後ケア事業とは、お母さんが安心して子育てができるように、産後のお母さんの心身のケアや育児支援を行う取り組みです。具体的には、助産師等による産後の体調回復の支援、乳房ケアや授乳指導、育児手技の指導を受けたり、育児についての不安や悩みの相談ができる事業であり、2019年の母子保健法一部改正により、各自治体での徹底が求められるようになり、2021年度より施行されます。

今回、産後ケア事業のあり方について調べるため、アンケートにご協力をお願いいたします。本調査を基に今後の方策を立てたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

この研究は厚生労働省 令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業の一環として実施されます。

この研究においてご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

<連絡先>

愛媛大学医学部附属病院産婦人科

研究責任医師：杉山 隆

研究代表医師：横山 真紀

電話：平日・午前8時30分～午後5時 089-960-5379（産婦人科医局）

夜間・土日・祝日 089-960-5760（産婦人科病棟）

本調査に同意頂ける場合は「同意する」を選択しアンケートに進んでください

同意する

同意しない

貴院についてお尋ねします

御施設名（任意）

.....

産婦人科・常勤医数 *

.....

小児科・常勤医数 *

.....

産婦人科看護師・常勤者数 *

.....

助産師・常勤者数 *

.....

年間分娩件数 *

.....

貴院の分娩料

.....

正常経膈分娩の場合、通常産後何日間の入院になりますか

.....

正常経膈分娩後の1泊あたりの入院費用を教えてください

.....

分娩施設のない地域にお住いの女性が貴院で分娩し、産後まもなく地元の病院（産後ケア施設）へ戻り、そこで産後ケアを受けること（分娩施設と産後ケア施設の連携）について伺います

このことについて、どうお考えですか *

- 賛成
- 反対
- どちらでもない

賛成の場合

理由を教示ください。該当するものをすべて選んでください。 *

- ニーズがある
- 貴施設の病床の有効活用
- 貴施設のマンパワーが維持される
- 働き方改革にフィットする
- 産後ケアに関しては産後ケア施設に任せることができる
- 地域連携の活性化
- その他: _____

母児の早期退院の基準として重要と思われることを教示ください

反対の場合

理由を教示ください。該当するものをすべて選んでください。*

- ニーズを感じない
- 貴施設の減収につながる
- 産後ケア施設の医療体制への不安（母体や児の合併症等）
- 連携が難しい：施設間情報等
- 早期退院の基準の判断が難しい
- 手続き、調整が面倒
- その他: _____

産後ケア施設を活用すると良いと思われる妊産婦の条件はなんですか。該当するものをすべて選んでください。*

- 初産婦
- 経産婦
- 周囲のサポート不足
- 社会的ハイリスク
- エジンバラ産後うつ病自己評価票の高得点者
- 分娩施設のない地域に住む妊産婦
- その他: _____

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

産後ケア事業に関するアンケート

産後ケア事業とは、ご存知のとおり、お母さんが安心して子育てができるように、産後のお母さんの心身のケアや育児支援を行う取り組みです。具体的には、助産師等による産後の体調回復の支援、乳房ケアや授乳指導、育児手技の指導、育児についての不安や悩みの相談などが含まれ、2019年の母子保健法一部改正により、各自治体での徹底が求められるようになり、2021年度より施行されます。

今回、八幡浜市における産後ケア事業のあり方について調べるため、アンケートにご協力をお願いいたします。本調査を基に今後の方策を立てたいと考えておりますので、よろしくご願ひいたします。

この研究は厚生労働省 令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業の一環として実施されます。

この研究においてご不明な点がありましたら、下記までご連絡ください。

<連絡先>

愛媛大学医学部附属病院産婦人科

研究責任医師：杉山 隆

研究代表医師：横山 真紀

電話：平日・午前8時30分～午後5時 089-960-5379（産婦人科医局）

夜間・土日・祝日 089-960-5760（産婦人科病棟）

本調査に同意頂ける場合は「同意する」を選択しアンケートに進んでください

同意する

同意しない

八幡浜市についてお尋ねします

人口（2019年度）*

出生数（2019年度）*

八幡浜市在住の妊婦が他自治体で出産するケースで、特に多い出産場所はどこですか。人数が多い順にお答えください。

1位の都道府県名・市町村名

2位の都道府県名・市町村名

3位の都道府県名・市町村名

これまでに産後ケア事業（訪問型）を利用された方の人数を教えてください*

産後ケア事業（訪問型）を利用された方の主な理由について、該当するものを全て選んでください*

- 母体の身体的な不調、産後の回復の遅れのため休養を要した
- 母体の心理的な不調があり心理的ケアを要した
- 乳房ケア（授乳指導）を要した
- 家族等の産後の支援が不足していた
- その他: _____

産後ケア事業（訪問型）実施人数の内訳を、理由別に教示ください

1) 母体の身体的な不調、産後の回復の遅れのため休養を要した人数

.....

2) 母体の心理的な不調があり心理的ケアを要した人数

.....

3) 乳房ケア（授乳指導）を要した人数

.....

4) 家族等の産後の支援が不足していた人数

.....

5) その他の理由と人数

.....

現在、八幡浜市では訪問型の産後ケア事業のみ実施されていますが、宿泊型の産後ケア事業を行っていない理由はありますか。該当するものにチェックしてください（複数回答可）

適切な実施場所がない

ニーズがない

八幡浜市保健センターの人員不足

八幡浜市の予算不足

その他:

現在、産後ケア事業の他に、産後の母子を対象に八幡浜市が行っている取り組みを具体的に教えてください

.....

八幡浜市で分娩取り扱い施設がなくなったことで、八幡浜市の妊婦は周辺の市町村での出産が必要になりました。そこで、他地域で出産した八幡浜市の女性が産後2日程度で市立八幡浜総合病院へ移り、宿泊型産後ケア事業を受けることを検討しています。

このことについて、どうお考えですか

- 賛成
- 反対
- 賛成だが実現困難

賛成の場合

理由を教示ください

.....

反対の場合

理由を教示ください

.....

賛成だが実現困難と答えた方

理由を教示ください

.....

この構想を実現させるとした場合、解決しなければいけない課題は何ですか

当てはまるものを選んでください（複数選択可）

- 予算
- 分娩施設と産後ケア施設間の連携の調整方法
- 保健センターの人員の増員
- 産後ケア施設の医師や助産師の増員
- その他:

産後ケア施設として機能する病院と保健所との連携について重要と思われる点を
教示ください

八幡浜市で宿泊型産後ケア事業を行う場合、1泊あたり助成はいくらまで可能ですか。最も近いものを選んでください。*

- 5000円 / 泊
- 1万円 / 泊
- 2万円 / 泊
- 3万円 / 泊
- 助成は難しい

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

参考資料 1-4. 産後ケア候補施設へのアンケート調査票

産後ケア事業に関するアンケート

産後ケア事業とは、お母さんが安心して子育てができるように、産後のお母さんの心身のケアや育児支援を行う取り組みです。具体的には、助産師等による産後の体調回復の支援、乳房ケアや授乳指導、育児手技の指導を受けたり、育児についての不安や悩みの相談ができる事業であり、2019年の母子保健法一部改正により、各自治体での徹底が求められるようになり、2021年度より施行されます。

今回、産後ケア事業のあり方について調べるため、アンケートにご協力をお願いいたします。本調査を基に今後の方策を立てたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

この研究は厚生労働省 令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業の一環として実施されます。

この研究においてご不明な点がありましたら、下記までご連絡ください。

<連絡先>

愛媛大学医学部附属病院産婦人科

研究責任医師：杉山 隆

研究代表医師：横山 真紀

電話：平日・午前8時30分～午後5時 089-960-5379（産婦人科医局）

夜間・土日・祝日 089-960-5760（産婦人科病棟）

本調査に同意頂ける場合は「同意する」を選択しアンケートに進んでください

同意する

同意しない

貴院についてお尋ねします

御施設名

.....

産婦人科・常勤医数 *

.....

産婦人科・非常勤医数 *

.....

小児科・常勤医数 *

.....

小児科・非常勤医数 *

.....

産婦人科看護師数 *

.....

助産師数 *

.....

産婦人科看護師と助産師の勤務体制について教示ください

平日日勤：看護師人数

.....

平日日勤：助産師人数

.....

夜間休日：看護師人数

.....

夜間休日：助産師人数

.....

宿泊型産後ケアを行うことのできる個室や設備はありますか *

有り

無し

貴院で褥婦とその児が1泊するのに必要な入院費用を教示ください

.....

貴院が産後ケア施設として機能すること、すなわち産後間もなく市外の分娩施設から母児を受け入れ、引き続き貴院で産後ケアを行うことについて、伺います

このことについて、どうお考えですか *

賛成

反対

どちらでもない

賛成の場合

理由を教示ください。該当するものをすべて選んでください。*

- ニーズがある
- 潜在助産師のスキルを活かすことができる
- 分娩施設との地域連携の活性化
- その他: _____

反対の場合

理由を教示ください。該当するものをすべて選んでください。*

- ニーズを感じない
- 収益につながらない
- 人員の確保が困難
- 産後ケア用の病床、設備が不足
- 連携が難しい：施設間情報等
- 母児に医療が必要になった際の対応に不安
- 手続き、調整が面倒
- その他: _____

人員の確保が困難と答えられた方に伺います

どの職種の確保が困難か教示ください（複数回答可）

- 産婦人科医
- 小児科医
- 助産師

貴院で宿泊型産後ケア事業を行うとした場合、1泊あたりどのくらいの公的補助が必要と考えられますか。最も近いものを選んでください*

- 1万円/日
- 2万円/日
- 3万円/日
- 4万円/日
- 5万円/日

貴院において、他施設で出産した母児の産後健診及び生後1カ月健診を行うことは可能ですか

- 母児とも可能
- 母のみ可能
- 児のみ可能
- どちらも行っていない

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

参考資料 2. 分娩施設早期退院後の短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業 実施マニュアル

分娩施設早期退院後の短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業 実施マニュアル

I. 事業の概要

産後ケア事業は、母子保健法第 17 条の 2（令和 3 年 4 月 1 日施行）に基づき、市町村が、分娩施設退院後の産後 1 年を経過しない母子等に対し、助産師等の看護職が中心となり、母親の身体的な回復のための支援、授乳の指導及び乳房のケア、母親の話を傾聴する等の心理的支援、新生児及び乳児の状況に応じた具体的な育児指導、家族等の身近な支援者との関係調整、地域で育児をしていく上で必要な社会的資源の紹介等を行うものである。

本マニュアルは、分娩施設を早期退院した母子に対する、病院、診療所、助産所等における短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業の実施を想定しており、事業の更なる充実を図ることを目的としている。

II. 実施主体

本事業の実施主体は、市区町村である。なお、本事業の主旨を理解し、適切な実施が期待できる団体等に事業の全部又は一部を委託することができる。

III. 対象者

1) 母親

- ① 産後に心身の不調又は育児不安等がある者
- ② その他、特に支援が必要と認める者

2) 新生児および乳児

医療的介入を要す疾患がなく、自宅において療育が可能である者

3) 除外となる者

- ① 母子のいずれかが感染性疾患（麻疹、風疹、インフルエンザ等）に罹患している者
- ② 分娩時異常出血を認めた者（経膈分娩：800g 以上、帝王切開：1000g 以上、または輸血を要した者）
- ③ 母親に重篤な産科合併症や医療的介入を要す心身の疾患（基礎疾患としての内科的あるいは精神科的疾患等）がある者
- ④ 第 4 度会陰裂傷を認めた者

IV. 対象時期

経膈分娩の者では分娩後 1～2 日、帝王切開の者では分娩後 2～3 日を目安に分娩施設を退院し、産後ケア施設で短期入所（ショートステイ）型産後ケアを受けるものとする。産後ケア実施期間は通常 7 日以内とする。母子の状況やニーズ、地域における社会資源等の状況によっては、分娩施設を通常通り退院した後に改めて産後ケア施設へ入所し、産後ケアを受けることも可能である。

V. 実施の方法

1) 対象者の決定

本人からの申請により市区町村の担当者が産後ケア事業の適否をアセスメントし、事業の実施を決定する。市区町村の担当者は対象者に必要なケア内容を検討し、分娩施設と産後ケア施設間のコーディネートを行う。

2) 分娩施設の早期退院

分娩施設は、妊産婦が分娩施設早期退院後の短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業の利用を希望した場合、該当する市区町村の担当者に連絡し、産後ケア施設の選定と入所日の調整を依頼する。分娩施設の担当医は、「母児の分娩施設早期退院アセスメントシート」を用いて、母児の分娩施設早期退院の可否を決定する。

（母児の分娩施設早期退院アセスメントシート）

- バイタルサインの異常がない
- 分娩時異常出血がない（経膈分娩：800 g 未満、帝王切開：1000 g 未満、輸血なし）
- 重篤な産科合併症や医療的介入を要す心身の疾患（基礎疾患としての内科的あるいは精神科的疾患等）がない
- 感染兆候がない
- 第 4 度会陰裂傷がない
- 子宮復古不全がない
- 静脈ルート、尿道バルンカテーテル、硬膜外カテーテルは全て抜去されている
- 直近の血液検査において臨床的に問題となる異常を認めない
- 児に光線療法治療基準に達する黄疸がない
- 児の体重減少は生理的範囲内である

3) 分娩施設と産後ケア施設間の情報伝達

分娩施設の担当医が早期退院可能と判断した場合、分娩施設は産後ケア施設へ書面を用いて当該母児に関する情報の伝達を行う。その際、「母児の療養状況等情報提供書」を参考とし、母児のケアに必要な情報を適切かつ簡潔に伝達する。

(母児の療養状況等情報提供書)

- 氏名、年齢、住所、帰省先住所、連絡先
- 妊娠分娩歴
- 婚姻歴：既婚・未婚
- 育児支援者：無 / 有 ()
- 家族構成
- 保健所連絡 無 / 有 (内容：)
- 既往歴・基礎疾患
- アレルギー
- 常用薬
- 感染症 HBsAg (+・-) HCV (+・-) HIV (+・-) HTLV-1 (+・-) 梅毒 (+・-)
- 血液型 型 Rh (+・-) 不規則抗体 (無・有)
- 子宮頸部細胞診
- GBS 陰性・陽性
- 妊娠経過 異常なし / 異常あり ()
- 産後風疹ワクチン 要 / 不要
- 分娩日時、分娩週数
- 分娩方法：経陰 / 吸引 / 鉗子 / 帝王切開 (適応：)
- 麻酔方法：全身麻酔 / 硬膜外麻酔 / 脊髄くも膜下麻酔
- 分娩所要時間
- 分娩時総出血量
- 分娩時使用薬剤
- 頸管裂傷：あり / なし
- 会陰裂傷：なし / 第1度 / 第2度 / 第3度
- 会陰縫合：縫合糸 () 抜糸 要 / 不要
- 帝王切開皮膚縫合：縫合方法 () 抜糸・抜鉤 要 / 不要
- 産後抗凝固療法 有 / 無 (使用薬剤：)
- 児の出生体重
- 児の Apgar score (1分値/5分値)
- 児分娩施設退院時体重
- K2 シロップ投与 (実施日時： / 実施予定回数 回)
- 抗菌薬点眼 (実施日時： / 使用抗菌薬：)
- 黄疸の経過 異常なし / 異常あり / 光線治療あり
- 聴覚スクリーニング検査 異常なし / 異常あり / 未実施
- 栄養方法：完全母乳 / 人工乳 / 混合栄養

- 乳房の状態 良好 / 不良 ()
- 児への愛着形成 良好 / 不良 (問題点:)
- 育児指導内容 (分娩施設で指導したものにチェックをつける)
 - 児の抱き方
 - おむつ交換
 - 沐浴
 - 授乳
 - 搾乳
- 特に重点的にケアが必要と考えられる項目
 - 授乳 (課題・ケアのポイント:)
 - 育児手技 (課題・ケアのポイント:)
 - 育児不安 (課題・ケアのポイント:)
 - 育児支援者の確保 (社会資源の利用調整)
 - (課題・ケアのポイント:)
 - 1か月健診の予約日時と場所
 - その他特記事項 ()

4) 産後ケア施設入所

① 利用者の持参物

健康保険証、母子健康手帳、その他母児の宿泊に必要なもの(着替え、おむつ、ミルクなど)

② 実施場所及び実施体制

病院若しくは病床を有する診療所、または入所施設を有する助産所において空きベッドを活用して行うことが適切である。宿泊期間中は1日3回の食事を提供する。利用者の産後の身体的回復に配慮し、また、帰宅後の生活の参考になるよう配慮した食事を提供することが望ましい。

③ 緊急連絡先及び協力医療機関の確保

利用者の緊急連絡先を確認する。また、利用者の急変等、緊急に医療介入が必要になった際に備え、緊急時に受け入れ可能な協力医療機関をあらかじめ選定しておく。協力医療機関は、分娩施設が近隣の場合は原則分娩施設が担当するが、分娩施設が遠方の場合には、より近隣で対応可能な病院を選定する。

④ 産後ケアの内容

助産師等の看護職が中心となり、利用者のニーズに合わせて、以下のケアを行う。

- (ア) 母親の身体的ケア及び保健指導、栄養指導
- (イ) 母親の心理的ケア
- (ウ) 適切な授乳が実施できるためのケア(乳房ケア含む。)

- (エ) 育児の手技についての具体的な指導及び相談
- (オ) 生活の相談、支援
- (カ) 産後ケア施設と実施主体（市区町村）間の情報伝達

I. 事業評価及び事業実施報告

切れ目のない支援体制の実施体制の充実を図るため、産後ケア施設は、産後ケア事業の実施状況について、実施主体である市区町村に報告するとともに、事業の評価を行う。事業の継続・拡充・質の担保のためには、定期的に評価し、より効果的な支援に向けて運営方法を見直していくことが望ましい。評価の際には、利用者の声や満足度を反映することが望ましい。

II. 留意事項

1) 個人情報の取扱い

分娩施設早期退院後の短期入所（ショートステイ）型産後ケア事業の実施に当たっては、効果的な支援につなげるため、関係機関において情報共有を行う。また、実施後においても、切れ目のない支援のため実施主体である市区町村との情報共有を図る。本事業を通じて得た個人情報は、業務の性質上、非常に繊細で機微な個人情報を扱うため、連携する他機関との間においても慎重な情報の取扱いが求められる。収集した個人情報は市区町村の個人情報保護条例に基づき適切に取り扱う。個人情報の取扱いには十分留意する。なお、情報の共有に当たっては、原則として利用者から同意を得ることとする。

2) 緊急時の対応

事業実施に当たり、事故時の報告・連絡・相談のルート、災害発生時の対応等、必要な事項をあらかじめ取り決めておく。